令和７年西予市決算審査特別委員会（総務分科会）会議録

１．招 集 年 月 日　令和７年９月２６日
１．招 集 の 場 所　議会全員協議会室
１．開　　会　令和７年９月２６日
　　午前８時５９分
１．閉　　会　令和７年９月２６日
　　午後４時３１分
１．出　席　委　員
　班長　　山本　英明
　副班長　　山下　昌和
　委員　　まつもとみき
　委員　　二宮　一朗
　委員　　森川　一義
１．欠　席　委　員
　委員　　源　　正樹
１．出　席　説　明　員

総務部長	山住　哲司
政策企画部長	大野本　敦
教育部長	谷川　和久
総務課長	山崎　徳博
危機管理課長	宇都宮　博
税務課長	古川　郁夫
財政課長	沖野　貴洋
まちづくり推進課長	安田　　司
政策推進課長	原井川英一
デジタル推進課長	浦田　和喜
教育総務課長	宮中　英希
学校教育課長	宇都宮　晋
まなび推進課長	大﨑　伸一
総務課長補佐	岡本　夕佳
危機管理課長補佐	三好　栄治
税務課長補佐	二宮　厚彦
税務課長補佐	遠藤　浩司
財政課長補佐	正司　哲朗
まちづくり推進課長補佐	松本　義博
まちづくり推進課長補佐	中村奈央子
地域づくり活動センター推進室長	三好　祐介
政策推進課長補佐	周藤　功治
デジタル推進課長補佐	上甲　宏之
教育総務課長補佐	山本　裕樹
教育総務課長補佐	柿原　稔広
学校教育課長補佐	薬師寺ふみ
まなび推進課長補佐	徃田　　剛
まなび推進課長補佐	高木　邦宏
総務課係長	兵頭　秀二
総務課係長	山下　元紀
危機管理課係長	井上　一善
税務課係長	柴田　直樹
税務課係長	西森　　潤
税務課係長	池田　瑞恵
税務課係長	清家宗一郎
財政課係長	角藤　展行
まちづくり推進課係長	兵頭　孝明
まちづくり推進課係長	片山　大輔
地域づくり活動センター推進室係長	井上　裕也
政策推進課係長	河野　　温
政策推進課係長	正司　理恵
デジタル推進課係長	稲口　智博
デジタル推進課係長	辰己　英作
教育総務課係長	冨永　時蔵
学校教育課係長	松本　英之

１．出席議会事務局職員
　書記　　瀧川　健二
１．会議に付した事件
　認定第１号　　令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について
　認定第２号　　令和６年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について
１．会 議 の 経 過　　別紙のとおり

開会　午前８時59分

〇山下副班長

それではこれより、令和７年西予市決算審査特別委員会総務分科会を開催いたします。

開催にあたりまして、班長より挨拶があります。

〇山本班長

山本班長が挨拶を行う。

〇山下副班長

続きまして、山住総務部長より挨拶をお願いいたします。

〇山住総務部長

山住総務部長が挨拶を行う。

〇山下副班長

それでは議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、班長の許可を得て発言をしてください。それではこれより進行は班長が行います。

【総務部】

【総務課】

〇山本班長

それでは早速協議に入りたいと思います。

それでは最初に、認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」総務課所管分についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めたいと思います。

〇山崎総務課長

それでは、認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」の総務課所管分について、決算書及び主要な施策の成果報告書に基づき事前通告のあった事務事業について順に御説明申し上げます。

まず初めに主要な施策の成果報告書 78 ページ、職員採用試験事業を御説明いたします。なお、決算書は 85 ページとなります。

職員採用試験事業につきましては、市の将来を担う優秀な人材を確保するため職員の定員管理計画を踏まえながら、退職者の数や職種に応じた採用計画を年度当初に決定し、それに伴う採用試験を７月と９月の統一試験日を基本に必要に応じて日程を追加しながら、年間を通じて実施しております。

令和６年度の実績につきましては、事前に説明資料を提出させていただいておりますので、資料に基づき説明をさせていただきます。

資料職員採用候補者試験説明資料を御覧ください。

令和６年度に実施した採用試験は、試験概要一覧表のとおりとなります。まず第１期試験として、大学卒業生を対象とした一般行政事務職（上級試験Ａ）を統一試験日前の５月に新たに職務能力試験を導入して実施いたしました。次に、第２期試験として、大学卒業生を対象とした一般行政事務職（上級試験Ｂ）と保育士・幼稚園教諭試験を、そして加えて技師職員数を確保するため技師職（初級・社会人枠）試験と上級・中級試験を７月の統一試験日に実施いたしております。最後に、第３期試験として、高等学校卒業生を対象とした一般行政事務職（初級試験）を９月の統一試験日に実施いたしております。それぞれ試験区分の募集人員及び受験資格、試験内容につきましては、一覧表に記載しておりますので御確認していただければと思います。

次に、令和６年度の採用試験の実績を御覧ください。６年度に実施した採用試験の実績としましては、まず第１期試験の一般行政事務職（上級Ａ）では８人の応募に対して６人が受験した結果、１人を採用することができております。次に、２期試験の技術職（上級）では、２人の応募に対して２人が受験した結果、採用数はゼロとなっております。保育士・幼稚園教諭では、１人の応募に対して１人が受験した結果、１人を採用することができております。なお、技術職（初級・社会人枠）と中級については応募がございませんでした。次に、第３期試験では、一般行政事務職（初級）では、３人の応募に対して３人が受験した結果、１人を採用いたしております。

事業の実績評価としましては、評価指標を資料の青字部分の一般行政事務職（上級試験）の応募者数と赤字部分の技術職の採用者数として設定しております。まず、一般行政事務職（上級試験）の応募者数については、令和５年度の応募者総数の 19 人に対して令和６年度は 15 人と４人減少した結果となりました。その要因としまして、景気が悪くなれば安定的な公務員人気となりますが、景気が向上するにつれて民間企業の新規採用に対する雇用意欲が高まる中で、大学卒業者も多彩な

職種を選択できる民間企業への就職志向が強まり、その一方で安定的でありますが、公務員に対する魅力は薄れていくいわゆる公務員離れが進んでいることが伺えると思われます。また、もう一つの指標である技術職の採用者数に関しましても、令和元年度から３年度までは、毎年度１人から２人程度の採用ができておりましたが、令和４年度と令和５年度においては、上級・中級・初級・社会人枠と全ての試験を実施いたしましたが、応募者がいない状況であります。令和６年度におきましても、上級で２人の応募がございましたが採用には至っておりません。こちらも全国的な技師不足の中で、公務員技師よりも多様な設計に携われる民間企業技師への人気が顕著となっております。なお、これらの状況は国においても同様であり、令和７年度の人事院勧告において、国家公務員の人材確保が危機的状況にあることを問題視しており、公務員離れは全国的な傾向であると思われます。

今後につきましては、公務員志望の受験者が減少する中で、近隣市との受験者の奪い合いの様相が強くなってきており、いかに西予市を選択していただけるかが鍵になってくると思っております。そのため令和６年度から７月の統一試験日よりも前に他市と競合しない日程において、民間企業志望者でも併願して公務員を受験できるように、公務員試験対策を必要としない職務能力試験を導入し、試験を実施しているところでございます。また、令和７年度からですが、技術職の上級・中級においては専門試験を廃止し、試験区分に関する学科を専攻したことを条件とした上で、職務能力試験を導入し試験を実施しているところであります。

以上で、職員採用試験事業の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

〇山本班長

ただいま山崎課長の説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

御質疑はございませんでしょうか。

〇二宮委員

実績のところですけども、補足資料でいただいた分の説明いただいたんですが、応募者数、受験者、採用者とあるんですけれども、受験者と採用者の間に、例えば辞退とかいうのがあったのかどうかいうのがまず１点。あと、一般行政の初級、高卒の３名の方の中に、技術職を目指すような方がおられたのかどうか。この２点をちょっとお聞きします。

〇山崎総務課長

受験者数、採用者数ですが、採用されてからの辞退者は６年度においては出てきておりません。また、一般行政職の初級、この中で技術職ということではございますが、一応、一般行政職でとった職員に関しましては、技術職を育てる場合もありますし、普通に一般行政の中で働いてもらうという形になりますが、そこは人事異動等で勘案するべきものだと思います。

〇二宮委員

高校卒ですから、もちろん技術職ではないというのは分かるんですけど、そういうところを目指す人なのかどうかという、そういう募集をしているかというところから、ちょっと去年も話しましたけど、育っていかなあかんという意味からすると、そういうところを応募のときに募集をしているのか、１回入ってからそういうふうにもできますよっていうふうなことなのか。そういう技術職を育てるまでの経緯というのが、以前よりも変わってるのかどうかというところをちょっとお聞きしたいなと思います。

〇山崎総務課長

この第３期、一般行政職員（初級）ですが、この応募の選考の中に技術職を目指すという項目を入れておりませんので、この試験においては、技術職という方向ではとっておりません。ただ、先ほど言いましたように、人事の中でそちらのほうに、技術職のほうに向いている方がおられれば、そちらのほうで成長をしていただきたいなと、そういうふうに考えております。

〇まつもと委員

今の二宮委員の質問と少し重なるんですが、この高校生向けの初級枠を高校魅力化と連携するためにも、宇和高、野村高に一般だけれども技術職が欲しいので、その辺りを考えている人に向けてアピールというか、宇和高校や野村高校に入って技術の勉強できてないけども、自分は高校に入ってやってみて、そういうのも興味あったなあと思ってる子が入ってそっちに成長できる枠があるかないかっていうのは、高校で就職しようとしてい

る子に、もしかしたら可能性があるのかなと思いまして、地元の高校に行ったらその枠があるというのも大きいことなんじゃないかなと思うんですが、その辺りは難しいんでしょうか。

○山崎総務課長

高校生の初級なんですけども、６年度に私ども総務課から高校に募集の受験のお願いということで回らさしていただいております。そのときには、やはりまず応募していただきたいというところをお願いしに行ったということでございまして、今のように技術職というところまでは担当の先生とはまだお話ししておりません。今年も７年度に関してもまた学校のほうに伺うという形にはしておりますので、その中で就職担当の先生との話の中で、そういう話を出していきたいなと思っております。

○二宮委員

今説明いただいたお願いに行く学校ですね。どこら辺の範囲まで行かれてるんでしょう。

○山崎総務課長

今年度ですが、野村高校は行かしていただきました。そして、宇和高校ですが日程が合わなかったので、そこは電話等でお願いという形にはなりましたけれども、その２つに行っております。地元の学校ということになります。

○二宮委員

吉田高校とか、八幡浜工業とか。そういう技術系の学校も近隣にあるわけですよね。だからそういうところに行ってほしいなと。去年はそういうイメージでちょっと僕はいろいろ話したつもりなんですけども、ぜひ今後の採用の中で、そういうところも、早くから行っていただきたいなというのと、もう１点は、この時期が９月ですかね。高卒の試験。大体９月か 10 月だと思うんですけど、３月とか卒業時点ぐらいに、例えば卒業、就職できていない高校生がどのぐらいおるかとか、そういうのをちょっと１回聞いてみるのがいいんじゃないかなと。それは僕の私見ですけども、いかがでしょうか。

○山崎総務課長

地元西予市内の高校に訪問という形を続けていきたいと思います。また、今言われましたように技術職も足りない状況になっておりますので、近隣の高校訪問もちょっと考えていきたいと思います。

○山下委員

今技術職のことで話が進んでますので１点だけ。先ほど山崎課長が言われたように、一般の社会の情勢から見るとなかなかこの技術職が入ってくるといったら難しいんじゃないかなと思います。ただその中で、今既に入庁してる方に技術職に向けての応募、庁内ですよね。そういった技術職に対しての応募という形は、今までとったことはないんでしょうか。そういった発想はいかがでしょうか。

○山住総務部長

基本的に旧町時代でありましたら技術職での採用というのはほぼない状態で、実際事務職で入庁した職員が技術的な配置になって、それの適正の中で技術的な業務について、現在に至っているというのがほぼ大半を占めているかと思います。西予市になってからは技術職採用しておりますけれども、実際絶対数が足りているというわけではないということは認識をしております。その中でいわゆる事務職を技術職として育成してはどうかというか、いわゆる職種の変更とかしてはどうかという御質問であろうかと思うんですけれども、実はその辺りについては、職員のほうそういった事務職で採用になったのに技術職に置かれてることに対して、不満を持つ職員のほうが若干いるのかなと。技術職を目指す職員のほうが比較的、私のほうの耳には余り入ってこないという状況でして、その辺り採用時の職種というところが、非常に難しいところもあるのかなと。先ほど初級試験を受けた高卒の子の育成ということもあるんですけども、その辺りも同様でして、採用時になかなかその技術的な資格をきちんと明確にした上で採用というのは、今の段階で非常に難しいところもありまして、その辺り広く職員の新採職員の適性というのはある程度見極めた上で本人の意向を踏まえて、そういった職種変更が可能であれば、そういった職についていただくといったことでの対応をとらざるを得ないのかなとは思っております。ただ、昨今、大卒だけに限らず高卒も非常に売手市場といいますか、ああいう状況ってのは、公務員離れも同じように進んでおります。その辺りの対策については、今後いろんなことの情報等も入れながら確保に向けて取り組んでまいりたいと思い

ます。

○まつもと委員

今部長も言われた応募者を増やすっていうことでは、私は市長がもっと直接的にメッセージを発信するべきかなと思うんですよね。もちろん、今もう民間企業のほうが給料いいので、公務員にお給料という意味では魅力ないですけど、Ｕターン者にとっては自分たちの町を一緒につくるとか、志がある人にとっては価値ある仕事かなというふうに思うので、そこら辺のメッセージを市長が直接ＰＲするというのは、お考えにあるんでしょうか。

○山崎総務課長

職員採用試験ですが、西予市を将来担う人材の発掘と育成に向け従来の慣習にとらわれずに、柔軟な発想や行動を持つ人材を確保して、行政基盤の維持、そして組織全体の活性化を図ることを目的としております。もう重要な取組であることは認識しております。手続的などの形式的なものでなく、本市の魅力や将来像、応募者へのアピールも含めた呼びかけなど、市長の気持ちと期待を乗せたメッセージそういうものにつきましては、また広報やホームページ、ＳＮＳ等に適宜掲載してまいりたいと考えております。またメッセージの使い方、伝え方については、動画などによる事例もありますので、参考にしつつ検討していきたいというふうに考えております。

○まつもと委員

ぜひお願いしたいなと思います。

西予市の定員管理計画を読ましてもらったんですが、応募者と採用数では、なかなか何ていうんですかね、退職がこれから進んでいって若い職員の確保が難しいのではないかなと思うんですが、その辺りの調整というか、どういうお考えになってるんでしょうか。

○山崎総務課長

定員計画ですが、退職者見込み、そして採用見込みということで、次の年の採用の人数を確保するというふうにしております。大体、定年退職者10 名ふって普通退職者５名程度を想定して、その次の年に採用試験を行う。それに基づきましてこの定員計画では、職員数の削減を謳っておりますので、そこも鑑みて採用者数の募集人員を決定しております。ただ、先ほど言われましたようになかなか募集が集まってこないということで、そこら辺に関しては西予市としても苦労をしている状況でございます。

○まつもと委員

この計画だったと思うんですが、令和 15 年で483 人っていう数字を設定されてると思うんですが、人数だけ合わせても仕事ができる職員って言い方失礼かもしれませんが、職員を採用してもその育てて、退職された方と同じでその年の能力というか能力の総計というのが変わらないように維持していくためには、なかなか厳しいのかなというふうに思うので、この数字を今後は見直したりするほうに動かれるんでしょうか。

○山住総務部長

定員管理計画につきましては、今のところすぐに見直しというような話はございません。ただ、実際のところこの計画よりも少し退職者のほうが増えているということは当然あります。その辺りにつきましては組織の再編、当然業務の見直しも働き方改革も踏まえて、今見直しを行っているところでして、そういった少ない人数でも対応できるような組織体制をつくっていく必要があろうかなと思います。職員のスキルアップについても同じようなことが言えまして、確かに経験を積んだ職員と新採の職員では、もう能力的なものが違うのは当然でございます。ただ、その辺りをできるだけ差がなくなるような、いわゆるマニュアルも含めた仕事の進め方ということを、きちっと制度化し、言い方悪いかもしれないんですけども、いわゆるマニュアル化した中で違いが大きく出ないようなことで、業務負担も軽減しながら少ない人数で行政事務が回せる、そういった形に今後いろんな改革を進める中で取り組んでまいりたいと考えております。

○まつもと委員

今部長おっしゃったことこそ、それができたらすごくいいなと思うんですが、できるというふうに、もう思われてるという解釈でいいんですよね。

○山住総務部長

そうしないといけないと思ってます。ただ現実的に、どこまでそれに近づけるかというのはあるかと思います。理想論と現実論は当然ありますんで、その中で対症療法ではないですけども、場合によってはいろんなところの力も借りながら人員

確保、また組織の見直しはしていかざるを得ないのかなと現状では。今委員御指摘のとおり非常に厳しい状況になっておりますので、その辺りについては庁内挙げて取り組んでまいりたいと思います。

○まつもと委員

見える化って言ったらおかしいんですが、どこがどう足りてなくて、どういう職員が欲しいかっていうのを結構細かく出されると採用にも職員研修にも活きてくるのかなと思うので、そこら辺のマネジメントもぜひしていただきたいなと、これは意見ですが思います。

○二宮委員

この６年の実績で技術職というところに、初級・社会人枠、募集人員１人程度というふうにあるんですけども、１人程度で募集をしてるのでしょうかね、最初から。それと一般行政の社会人枠というのは、募集してなかったんでしょうか。

○山崎総務課長

１名程度ということですが、もちろん良い人材がいれば、多少の上下はあろうかと思います。そして、一般行政の社会人枠ですが、今回は募集をかけていないというふうにしております。

○二宮委員

１点目の１人程度というのは、やっぱり１人程度になると難しいかなって思う人もあるんじゃないかなと思うんですよね。数名とか書いとったほうがいいんじゃないかなと。これは僕の意見なんで、御参考にしていただきたいんですけど。

２点目の一般行政の社会人枠というのは、以前からも言ってますけども、こんだけ募集かけても新卒はなかなか来ていただけない今の現状の中で、やっぱりＵターンも含めて、本当に実践をある程度経てきた社会人の方というのは、入っていただくと何か即戦力というのはかなりあるんじゃないかなと思うんですけど、そういうところをもうちょっと募集に力を入れていただいたほうが、いいんじゃないかなという気がするんですけど、いかがでしょうか。

○山崎総務課長

もう御存じのように、やはり募集してもなかなか公務員の試験を受けていただけないということで、この募集人員に届かないそういうことになりましたら、社会人枠も追加していくということも考えていかなければならない、そういうふうには思っております。

○山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午前９時 30 分）

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午前９時 38 分）

○森川委員

西予市の採用試験を受けて一次試験は通ったんやけど、３年続けて面接で落ちた言う人があるんやけど、面接は面接する人の個人的な問題でしょうか。

○山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午前９時 38 分）

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午前９時 39 分）

○山崎総務課長

一般行政事務職上級試験の場合とかですが、筆記試験、作文試験、集団面接そして個人面接ということで採点しております。採点比率としては人物重視をして面接試験の採点比率を高くはしております。なお、採点定数の比率等の詳細については、公表してないので話すことはできません。またこの面接やられてる方ですが、職員採用候補者試験選考委員会を設置しておりまして、メンバー７人で行っております。副市長、教育長のほか学識経験者として５名の市民の方に委嘱しております。公平に試験、面接をしていただいていると思っております。

○山本班長

ほか質疑ございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

それでは次の「防犯対策事業」について、担当課長の説明を求めます。

○山崎総務課長

続きまして、主要な施策の成果報告書の 71 ページ防犯対策事業を御覧ください。なお、決算書は 95 ページとなります。

防犯対策事業についてでありますが、この事業は、市民の安全安心な生活環境の確保を目的に、防犯灯の整備及び維持管理に対する補助を自治会等へ交付するものであり、西予市防犯灯設置補助金交付要綱及び電気料補助金交付要綱に基づいて実施しております。

防犯灯設置補助金についてですが、令和６年度から蛍光灯からＬＥＤ灯への更新を促進する重点期間として、令和６年度はＬＥＤへの更新 417 灯を補助しております。地域から申請のあった箇所は全て採択することができております。令和６年度の実績は、新設が 15 灯、移設が２灯、更新 417 灯、合計 434 灯で補助総額は 421 万 6500 円となっております。さらに、令和６年度末には、国の物価高騰対策重点支援事業を活用しまして、補正予算を計上、令和７年度に繰越しをしております。令和７年度においても、地区からの交換の申請については、全て補助、採択しているところでございます。

令和６年度末現在でございますが、市内には合計 5,746 灯の防犯灯が設置されており、そのうちＬＥＤ灯は 4,383 灯、蛍光灯が 1,363 灯でＬＥＤ化率は 76%に達しております。

次に、防犯灯の電気料補助については、自治会等が管理する防犯灯に対してＬＥＤ灯は電気料６割相当、蛍光灯は電気料の３割相当を補助しております。ＬＥＤ灯への更新とあわせて防犯灯の維持管理の負担軽減や電気料金の軽減に寄与しております。

防犯協会に対しましては、書記の給与費や広報活動等の事業費を負担金として支出しており、令和６年度は、書記の退職金積立分も含めた支出となっているため決算額が例年より増額となっております。今後につきましても、残る蛍光灯の段階的な更新を進め、電力消費の削減、維持管理費の抑制さらには夜間の安全性向上を図り、安全安心なまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

以上説明とさせていただきます。

〇山本班長

ただいま山崎課長の説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

御質疑ありましたらお願いします。

〇まつもと委員

私もＬＥＤに変わって明るくなれば良いっていう単純な発想だったんですが、星を見るような活動をされてる方から、ＬＥＤに変えたときには、適切な設計でないと輝度っていうんですかね、輝度が増して夜空が見えづらくなるとか、あと物の見えにくさを伴う眩しさっていうグレアっていうものが発生してしまうということで、単純に蛍光灯のときのワット数と同じ明るさを設定するのがいいかどうかっていうのは、違うんじゃないかという御指摘をいただいたんです。この辺りは、もちろん自治会がやられてることなので、その自治会の裁量になると思うんですが、そういう知識というかＬＥＤ灯には適切な設計が必要であるということを周知されるのも一つ大事なことなのかなと思うんですが、その辺りはどうでしょうか。

〇山崎総務課長

その辺りは周知しておりませんが、自治会がＬＥＤに更新、変更するときには、八幡浜電気工事協同組合に加入している工事認定事業所で街灯の変更、そういうことを行っております。その業者の方にも、そういう事情は分からないと思いますので、これ防犯灯いうことですので、なかなか星を見るというところでの考え方とちょっと難しいとは思うんですが。

〇山住総務部長

今ほど山崎課長が申し上げたように、防犯灯というのはあくまでも地域の治安であるとかそういった安全対策上を確保するためのものであるので、なかなかその環境にまで配慮というところ難しいところがあるかと思います。あくまでもこの自治会のほうでその場所である、もちろん基準はあるんですけども場所であるとかワット数というのは、自治会のほうがここではこういうものが欲しいという要望の中で設置をされるものですので、それに対して市のほうが、それでは駄目だよというような制限は何らかの環境基準があって、それが違法になるようなものであれば当然指導は必要かと思うんですけども、それでない限りは、基本的に防犯灯の補助要綱等に合致している範囲である限り、それは認めざるを得ないというふうに考えております。

〇まつもと委員

私の提言は制限を設けるというものではなくて、これ全国的な問題になってるそうなので、こういうことがあるということを知ってもらうという意味で、防犯灯のＬＥＤ化のときに適切な設計が最近は求められているという知識を自治会の方に持っていただくのは、どうかなという御提案なんですが。

別にこちらが指示できないことは、もう重々承

知なんですが、ただ、知っていると知らないとは違うかなと思いまして、一つひとつがＬＥＤに変わっていって大きな影響を生んでいるという事実はあるようなので、その辺りを考えていただくためにも、一度周知をされるっていうのはどうかなというふうに思ってお聞きしてます。

○山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午前９時 48 分）

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午前９時 52 分）

○山崎総務課長

今の御意見でございますが、区長の代表者会そういうところで、そういうことがあるということは周知できると思います。

○山本班長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

ないようですので、続きまして「職員研修事業」につきまして、担当課長の説明を求めます。

○山崎総務課長

次に、職員研修事業について御説明させていただきます。

決算書は 85 ページとなります。なお、成果報告書は該当ございません。

この事業は、本市の特性を活かした魅力ある地域づくりを進めるために、主に職場で行う内部研修、愛媛県研修所等で行う外部研修を相互に組合せた職員研修を実施することで、変化する時代に対応し、課題解決を図る職員を育成することが目的でございます。職員研修は、西予市人材育成基本方針に挙げる目指すべき職員像の達成に向け、年間の職員研修計画に基づき計画的に実施しております。職員研修計画は、職員の代表者からなる研修委員会を開催し、職員からの意見を踏まえて、様々な視点や要望等を取り入れ、毎年度策定しております。

令和６年度においては、内部研修として新規採用職員や新任管理職、会計年度任用職員を対象とした研修のほか、職種に応じたハラスメント研修、メンタルヘルス研修等を実施しております。内部研修につきましては、研修講師の大部分を職員自身が行っており、受講する職員の資質向上のみならず、講師となる職員の知識の体系化や伝える力の向上を促し、双方の人材育成を図っております。また、より実務的な財政実務研修やＩＣＴ研修、文書管理等研修を実施し、職員の業務遂行能力の向上を図っております。

外部研修としては、中堅係長、課長等の職位に応じた階層別研修や職位で必要とされる能力を開発する科目を自ら選択して受講するステップアップ研修を愛媛県研修所において開催しており、愛媛県と各市町が合同で実施しております。

令和６年度の研修実績としましては、内部研修のうち一般研修については、実施件数 11 件、参加人数 1,533 名でございます。外部研修のうち愛媛県研修所等への派遣研修については、実施件数が 16 件、参加人数が 26 名でございます。

今後につきましては、デジタル社会の進展や少子高齢化など課題に対応するため、引き続きデジタルスキルの強化や政策形成能力等の実務的なスキル習得に向けた研修を行い、職員の人材育成に努めてまいりたいと考えております。

○山本班長

山崎課長の説明は終わりました。

これより職員研修事業についての質疑を行いたいと思います。

質疑はございますか。

○森川委員

最近、市町村でトヨタ自動車へ研修するところが増えている。申込みをしてもなかなか受入れてもらわないということなんですが、トヨタ自動車の会議や何かの研修したりして、いろいろ勉強になるということですが、自治体への話などは聞いておりませんか。

○山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午前９時 56 分）

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午前９時 57 分）

○山崎総務課長

今、議員のおっしゃられましたトヨタ自動車での研修、そういうのは行っておりません。

○まつもと委員

職員研修事業、予算の拡大を昨年から求めてて、令和６年度上がったんですけれども、結局不用額が出て昨年の実績より下がっている。内部研修の数と参加者も下がっているんですが、これは何か要因があるんでしょうか。

〇山崎総務課長

昨年度より決算額がちょっと下がってしまっている原因でございますが、新規採用職員研修のときでございますが、市内に宿泊しておりましたが、経費削減等の観点から令和６年度は宿泊を行わなかったというのが主な原因となっております。

〇まつもと委員

内部研修の数と参加者も減っているんですが、それは何か理由はあるんでしょうか。

〇山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午前９時 58 分）

〇山本班長

再開を告げる。　　（再開　午前 10 時 00 分）

〇山崎総務課長

その辺の数字のところでございますが、また別資料でお答えさせていただきたいと思います。

〇まつもと委員

昨年も西予市が出している人材育成の考え方の職員に求める能力というところが、予算かかってるお金とは関係ない内容であったりするというようなことを言っていただいたかなと思うんですが、実施している研修が、この目指す職員の方たちに十分成果を生んでいるか、足りてないかっていう検証が必要で、その検証に合わせて研修の内容を変えていかないといけないかなというふうに考えています。総合計画のときに、検証の方法とか指標については、考えていくというお答えだったんですが、昨年は。今内部で話されている中で今回の令和６年の決算の状況を受けて、今のところ出されている指標とかがありましたら教えてください。

〇山崎総務課長

職員研修の検証でございますが、職員研修委員会の中等で前年度の検証、これから進めていく研修内容を調整しているところでございます。また、指標の関係でございますが、なかなか研修という成果が数字に出るというのは、見せるのは難しいということではございますので、今現在の指標にはしております。ただ、そこら辺はまだちょっと考えさせていただきたいと思います。

〇まつもと委員

私も成果を数字で出せと言っているのではないので、その数字で表れないからこそ、どういうふうに成果を出すのかっていうところを話し合っていただきたいなというふうに思うんですが、それを今話し合われているというふうな解釈でいいんでしょうか。

〇山崎総務課長

先ほど申し上げました研修委員会、これを年数回行っております。そこの中で検証させていただくということで、そこら辺も話し合っているという状況ではございます。

〇山本班長

ほか質疑ございませんでしょうかね。

〔発言する者なし〕

〇山本班長

以上で質疑を終結としたいと思います。

これより採決を行います。

お諮りをいたします。認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」総務課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

〇山本班長

挙手全員によりまして、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる　（休憩　午前 10 時３分）

【危機管理課】

〇山本班長

再開を告げる。　　（再開　午前 10 時９分）

続きまして、危機管理課の議案に移りたいと思います。

認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」危機管理課所管分についてを議題といたします。通告事業であります「防災対策啓発活動事業」について、担当課長の説明を求めます。

〇宇都宮危機管理課長

それでは、認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」危機管理課所管分について御説明いたします。

歳入につきましては該当がございませんので、歳出について、決算書及び主要な施策の成果報告書に基づき事前に通告のあった事務事業について御説明いたします。決算書は 233 ページ、成果報告書は 68 ページ、69 ページになります。

まず、防災対策啓発活動事業について御説明い

たします。成果報告書は68ページになります。

この事業は、防災士の養成や自主防災組織の活動支援を図り、防災教育、各種防災情報等の啓発普及を行う事業でございます。令和６年度の事業全体の決算額は、786 万 8000 円でございます。主な事業内容、決算額につきましては、令和６年度も引き続き防災士の資格取得を支援してまいりました。その結果、防災士が存在する自主防災組織の数が着実に増えており、地域の防災力向上に大きく貢献いただいております。防災士は、地域の防災リーダーとして重要な役割を担っていただく存在です。そのため、養成講座の受講にかかる費用や資格取得後の研修会などへの参加費用について、市として支援を行いました。また、自主防災組織の活動については、西予市自主防災組織活動育成補助金を活用し、組織の育成や防災活動の支援を図り、令和６年度は 30 組織から申請があり 387 万 1000 円を交付いたしました。これにより、地域の防災体制の整備が進むとともに、市民の防災意識の向上にもつながっています。さらに、令和５年度に開発したみんなの防災アプリは、産官学が連携して取り組んだ新たな防災モデルとして高く評価されました。地域に根差した実践的な取組であることから、一般社団法人デジタルメディア協会が主催する日本のすぐれたデジタルコンテンツを表彰する第 30 回ＡＭＤアワードにおいて、リージョナル賞を受賞することができました。今後も本事業では、防災士の育成支援を継続し、資格取得後の研修機会をさらに充実させてまいります。また、みんなの防災アプリにつきましては、より多くの方に御利用いただけるよう周知、啓発活動を一層強化するとともに、説明会の開催などを通じ利用促進に努めてまいります。

以上で説明は終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

〇山本班長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

質疑はございますでしょうか。

〇まつもと委員

みんなの防災アプリなんですが、利用率っていうのは分かるんでしょうか。あと今後の説明会っていうのは住民向けということなんでしょうか。

〇宇都宮危機管理課長

みんなの防災アプリの現在までのダウンロード数、利用者の数ですけれど 1,296 名の方がダウンロードしていただき利用をしていただいてると思っております。説明会や研修会ですけれど、市民を対象としたものになります。

〇まつもと委員

昨年、防災士連絡協議会の主催の研修会の内容を資料としていただいたんですが参加者数と、今年も後で構わないのでいただけますか。ちなみに何回されてるかここで分かれば教えてください。

〇山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午前 10 時 15 分）

〇山本班長

再開を告げる。　　（再開　午前 10 時 15 分）

〇宇都宮危機管理課長

令和６年度の研修の回数でございますけれど、年に４回実施をしております。

〇まつもと委員

自主防災組織の役員に女性の登用の割合っていうのは分かりますか。

〇宇都宮危機管理課長

役員の女性の登用率ですけど、現在手元に資料がありませんので、後で提出したいと思います。

〇まつもと委員

平成 28 年度にはジオ防災教育っていうふうに書いてあるんですが、このジオ防災教育の未実施の学校ってあるんでしょうか。

〇山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午前 10 時 17 分）

〇山本班長

再開を告げる。　　（再開　午前 10 時 17 分）

〇宇都宮危機管理課長

全ての学校で実施しているところでございます。

〇まつもと委員

令和６年度に避難所運営マニュアルを、野村地区ですかね作成されたということで、いつ作成されたか分からないんですけど、令和６年度の一般質問で情報保障とかコミュニケーション支援を避難のマニュアルにぜひ取り組んでもらいたいということを一般質問させてもらいました。こういうマニュアル作成の際に指導というか、そういう取組をぜひやってほしいというふうに案内していただいたりしておられるのかお聞きします。

〇山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午前10時18分）

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午前10時19分）

○宇都宮危機管理課長

マニュアル作成時にワークショップを開催するんですけれど、そのときに、張り紙とかそういうものは準備をしておりますけれど、マニュアル自体に組み込むことまでは至っておりません。

○まつもと委員

今後、積極的に取り入れていただく方向なんでしょうか。

○宇都宮危機管理課長

機会あるごとにお願いと周知をしていきたいと思っております。

○二宮委員

ジオ防災教育なんですけども、先ほどまつもと委員の質問で全校実施しているというお話だったんですけども、小中かなと思うんですが。二回り目みたいな、そういう実習はされとるんですかね、学校の。

○宇都宮危機管理課長

希望があった学校については、２回目ということで、お伺いしてやってるということでございます。

○二宮委員

これスタートして何年たっとるんですかね、この事業自体。

○山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午前10時21分）

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午前10時24分）

○宇都宮危機管理課長

ジオ防災教育につきましては、所管課が危機管理課ではございませんので、詳細については後ほど資料で提出したいと思います。

○山本班長

ほか質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

それでは、以上で防災対策啓発活動事業についての質疑を終結といたします。

次に、「事前復興推進事業」について、担当課長の説明を求めます。

○宇都宮危機管理課長

事前復興推進事業について御説明いたします。決算書は同じく233ページ、成果報告書は69ページを御覧ください。

令和６年度の事業全体の決算額は1148万4000円でございます。この事業は、西予市が策定した事前復興計画に基づき産官学の連携、市民の積極的な参画、教育支援の充実を通じ、災害に強い地域づくりを推進するものです。令和６年度の主な事業は沿岸部の三瓶南地区において、津波などの災害を想定した事前復興まちづくりに向けたワークショップを開催いたしました。その成果として、同地区では三瓶地区防災計画を策定いたしました。また、予子林地区においては、令和６年２月に策定された予子林地区防災計画を基礎とし、過年度に実施された野村町予子林地区ワークショップの成果を踏まえながらワークショップを開催し、地域の防災力向上と災害後の迅速な復興を見据えた予子林地域事前復興まちづくり計画を策定しました。これらの計画は、地域の実情に即した内容となっており、愛媛大学の協力のもと若年層から高齢層まで幅広い世代の参加を得て、地域内での合意形成を図ることができました。本事業においては、支援業務委託料として907万5000円を支出いたしました。本年度につきましては、三瓶南地区において、令和６年度に作成した地区防災計画を基礎として、事前復興まちづくり計画への展開を目指したワークショップを開催しているところです。

以上で説明は終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○山本班長

以上で宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

御質疑ございますか。

○山下委員

ただいま宇都宮課長から説明をしていただきました南地区の防災事前復興の事業ですけども、本当に私たちもありがたく講習を受けました。昨年度３回ほど実施をしていただきまして、特に良かったのは、それに参加した地域の住民の方が非常に防災意識を強く持つようになって、今年度も４回ほど計画していただいておりまして、先般も１回目は終了して、また来月２回目を行うようになってますが、やはり参加する方が自分事としてと

らえて防災の意識が非常に高まっている。ワークショップを見ても私たちも回数を重ねるごとに、ワークショップの意義というか、熱というか、そういうものを感じてきましたので、これから３回あるワークショップについては、実際に災害が起きた後のこれからの町をどうするか。実際にそういったところの踏み込んだ話合いになってこようかと思いますので、これからもぜひその辺りの御指導をお願いできたらと思ってます。実際にそういった経験をしましたので、西予市の中でそのほかにもこういった事前の災害に対してのワークショップ的なところの今後計画があるのかどうかっていうところを、まず知りたいというのと、先般行政報告の中で地震が発生したときに、宇和地区にかなり災害が発生する可能性があるという報告を聞きました。そのとき私発言させていただいたんですけど、ワークショップの中でも地元の方でかなり災害が発生した後、どうするかということで宇和地区にっていう方々の意見も聞いておりますので、その辺り新たな宇和地区での防災に対しての教育というか、そういった勉強会っていうのは、逆に必要なのかなと感じましたので、その辺あわせてお聞きできたらと思いますのでよろしくお願いをいたします。

〇宇都宮危機管理課長

今後の事前復興まちづくり計画の方針ということで御説明させていただいたらと思います。

西予市では、令和５年３月に事前復興計画を作成し、三瓶東地区、野村予子林地区でワークショップを通じて事前復興まちづくりを計画しております。今後は、策定済み地域の計画を活用した具体的な活動や対策を検討し、フォローアップ体制を構築することが重要と考えております。全国では事前復興まちづくり計画の策定は始まったばかりで、令和６年７月末時点で策定済みの自治体は２％にとどまっています。西予市は先進的な立場から計画を実行に移す段階へ進み、対内外にもノウハウを示すことができるよう発展をさせていきたいと考えております。今後の策定に当たっては、地域の状況を踏まえ段階的に進めることが重要と考えております。地域選定基準の明確化や国の制度を活用した財源確保など計画的な推進体制の構築を図り、市民の皆様や愛媛大学の関係機関と連携しながら、検討を進めてまいりたいと思います。

先ほど言われました宇和地区につきましても、基準をつくりまして明確化した上で検討するかというのを関係機関と検討しながら進めてまいりたいと考えております。

〇山下委員

もう１点だけです。ここに職員研修っていう名目で入ってるんですけど、令和５年度から令和７年度にかけてもそうですけど、この職員研修っていうのは、本当に簡単でいいんですけど、どういうふうな内容なのかっていうのをちょっとお伺いしたいと思います。

〇宇都宮危機管理課長

職員研修につきましては、毎年度年１回程度実施しております。前年度につきましては、職員の方にＨＵＧという避難所運営マニュアルのゲームを用いて避難所のことを認識していただくために、ＨＵＧというゲームをして防災教育ということでやらさせていただいております。今年度につきましては、原発の関係の研修をする予定でございますが、まだ決定ではございませんが、そういうふうな流れで考えております。

〇二宮委員

先ほど山下委員の質問の答弁で、選定基準をつくって今後という話だったんですけど、それは次の選定場所ですね、危機管理のほうでそういうふうなことをここはどうだろうっていうふうにいくのか、地域から募集をしてやりたいというふうに進めるのか、そういうところはいかがですか。

〇宇都宮危機管理課長

危機管理課でも明確化したもので地域を絞ることも考えていきますし、市民からの地域の方の要望についても対応して、まず、両方で考えていきたいと思っております。

〇まつもと委員

財源のその他になっているのは、災害対策基金なんでしょうか。あと、先ほど課長が言われた国の予算もということですが、どういう予算が該当しそうという展望をお持ちなんでしょうか。

〇宇都宮危機管理課長

財源内訳のその他につきましては、子ども教育振興基金の繰入金でございます。これは学校等への防災教育の事業に充当させていただいております。そのほか、事前復興計画につきましては、現在、社会資本整備総合交付金の補助金がございま

すけれど、事業の３分の１でございまして、ほかに良い財源があるかということを要望していきたいというふうに考えております。

○山本班長

ほか質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

それでは以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。お諮りをいたします。認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」危機管理課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

○山本班長

挙手全員によりまして、当分科会といたしましては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩　午前10時36分）

【税務課】

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午前10時44分）

次に、認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」税務課所管分についてを議題といたします。

まず、歳入がありますので歳入について担当課長の説明を求めます。

○古川税務課長

それでは、認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」決算書に基づき税務課所管分の歳入について御説明申し上げます。決算書15ページから18ページ、事項別明細書をお開きいただけたらと思います。

1 款の市税につきましては、調定額 34 億 885 万 8310 円に対しまして収入済額 33 億 3837 万 2698 円、不納欠損額 704 万 3421 円、収入未済額 6344 万 2191 円となっております。収入済額におきましては、前年比 6275 万 8586 円の増収となっておりますが、収入未済額も前年比 220 万 6597 円増加しております。結果、徴収率につきましては、97.9％となり前年比マイナス 0.1％の微減となっております。

主な増収となっておりますのは、固定資産税におきまして約 1 億 6140 万円の増、軽自動車税において約 466 万 9000 円の増でございます。また、市民税に関しましては、個人市民税、法人市民税ともに前年比で約 9116 万 6000 円の減額となっております。要因としまして、個人市民税においては令和６年度に実施されました定額減税の影響により約 1 億 1662 万円の減収、また、法人市民税に関しましては、各法人の売上げ減少等に伴いまして約 69 万円の減収となりました。また、固定資産税増収の主な要因につきましては、償却資産において未申告者へ適正に申告するよう指導しまして、申告があった者に対して現年及び過年度の課税を行ったことにより前年比 1 億 7510 万円の増収となったことによるものです。

収入未済額につきましては、預貯金、給与等の財産を中心とした差押えなどの滞納整理を行ってきましたが、現年課税分が前年比 475 万 8055 円の減、滞納繰越分が 696 万 4652 円の増となりまして、全体では 220 万 6597 円の増となっております。引き続き、財産調査等を適正に実施しまして、預貯金、給与等の差押え等の処分、徴収困難な案件につきましては、滞納整理機構への移管と公正な徴収業務を行ってまいりたいと考えております。また、過誤納付金還付未済額 12 万 6674 円が発生しておりますが、これは二重納付になったものの還付先口座を照会しておりましたが、出納閉鎖に間に合わず還付未済となったものであります。引き続きまして還付口座を調査し、判明したものから順次還付処理を行ってまいります。

次に、不納欠損額につきましては、地方税法第 15 条の７に基づきまして、時効等により徴収権が消滅した市税につきましては、市税の不納欠損処理を行っております。内訳としましては、個人市民税現年課税分 9 万 2870 円、滞納繰越分 419 万 9904 円、法人市民税滞納繰越分 7 万 9100 円、固定資産税におきましては現年課税分 33 万 6200 円、滞納繰越分 186 万 7447 円、軽自動車税現年課税分 6,000 円、滞納繰越分 46 万 1900 円となっており、現年課税分 43 万 5070 円と滞納繰越分 660 万 8351 円の合計で 704 万 3421 円の不納欠損処理を行っております。

以上、認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」税務課所管の歳入予算についての説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○山本班長

ただいま古川課長の歳入につきましての説明が

終わりました。

歳入につきましての質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

質疑はないようですので、以上で質疑を終結といたします。

続きまして、通告事業「債権整理事業」につきまして、担当課長の説明を求めます。

○古川税務課長

それでは次に、主要な施策の成果報告書に基づき事前に通告のありました事務事業について御説明させていただきます。決算書は 105 ページから 108 ページ、成果報告書は 81 ページを御覧ください。成果報告書 81 ページ、債権整理事業について御説明させていただきます。

税務課債権整理室では、債権管理計画を策定し、市全体の債権管理が適正に行われているかを監視し、債権所管課への研修、助言等を通して債権所管課における滞納整理業務を支援しております。また、債権管理委員会を所管し、債権所管課からあった移管案件、放棄案件等を審査するとともに、徴収困難な強制徴収公債権の徴収事務を債権整理室に移管し、滞納整理を行っております。

令和６年度の事業全体の決算額は 48 万 9000 円となっておりまして、令和６年度におきましては、債権所管課への研修会やヒアリング等を実施し、意識、知識、技術の向上を図るとともに、徴収困難な強制徴収公債権を 41 件引受けし 31 件が完納となっております。債権整理室と各債権所管課の連携によりまして、債権全体では令和５年度比で 3312 万 9000 円の減額となっております。引き続きまして、回収すべき債権を回収、回収不能な債権は不納欠損とすることで債権所管課において債権の適正な管理を行えるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」税務課所管分の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○山本班長

古川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。

御質疑ございますでしょうか。

○二宮委員

債権管理に関して市全体の債権管理ということで、債権を持っている所管課に対しての研修等を行われているということなんですけども、今の税務課以外のところが持ってる不良債権というか、そういうところの指導した後の結果みたいなのは、ここには数字は出ないんでしょうけども、今までよりも回収率がよくなったとか、担当課としてはどういう感じに受けておられるかなというふうにちょっと質問させていただきます。

○古川税務課長

債権整理室設置による効果というようなイメージで説明させていただけたらと思うんですけど、今回債権整理室が債権所管課に対する研修と指導等を行った結果、例えば公共下水道の受益者負担金、そういったところを上下水道課単独で差押えを執行したりですとか、それ以外の後期高齢者医療保険料の関係の給料、年金の差押え等の単独執行、それから介護保険料の関係の単独執行でありますとか、そういったところが前進した部分かなと考えております。それからまた、効果というところではないかもしれませんが、債権所管課におけますチームワークといいますか、滞納に対する意識向上というところが図れているのではないかというふうに考えておるところでございます。

○二宮委員

質問じゃないんですけど、過去にそういう税務課以外のところが債権回収に行くということは時間外が多かったわけですよね。そういうところが、僕どうかなと思って、いつも職員の時間外と回収できる債権とそういうところの精査したらどんなんやろうと思ったんですけど、今回のこういう取組の中で、そういうのが良くなってるんかなという報告を受けて、ちょっと感じましたんで、ぜひまた今後もしっかりそういう取組を進めていただきたいなと思っております。

○山本班長

ほか質疑はございませんでしょうかね。

〔発言する者なし〕

○山本班長

質疑もないようですので、採決に移りたいと思います。

お諮りをいたします。認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」税務課所管分につきまして、認定することに賛成の

委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本班長

挙手全員によりまして、当委員会といたしましては認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩　午前 10 時 55 分）

【財政課】

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午前 10 時 57 分）

認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」財政課所管分につきまして議題といたします。

財政課所管分について歳入がありますので、歳入につきまして担当課長の説明を求めます。

○沖野財政課長

それでは、認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まず財政課所管分の歳入について御説明いたします。決算書は 53 ページから 54 ページを御覧ください。

16 款財産収入、1 項 1 目 1 節土地建物貸付収入の不納欠損額 3 万 1800 円。全て財政課所管分となります。詳細といたしましては、債務者は１名で三瓶町内の土地１件、令和５年度分の後期の貸付料 3 万 1800 円が滞納繰越として未納額となったものでございます。当該債務者につきましては、既に死亡しており、法定相続人が全て相続放棄されたことから西予市債権管理条例第 18 条第１項第７号債務者が死亡した場合において、相続人のあることが明らかでなくかつ徴収の見込みがないときに該当し、同条第２項の規定により令和７年第２回臨時会において報告するとともに不納欠損処理を行ったものでございます。

以上で、財政課所管分の歳入について説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○山本班長

歳入につきまして、沖野課長の説明が終わりました。

これより歳入につきまして、質疑がありましたらお受けしたいと思います。

歳入につきましてはございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

それでは、歳入につきましての御質疑がないようですので、続きまして、通告事業「市有財産維持管理事業」につきまして、担当課長の説明を求めたいと思います。

○沖野財政課長

続きまして、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき事前に通告のあった事務事業について御説明させていただきます。

主要な施策の成果報告書 82 ページ、市有財産維持管理事業を御覧ください。決算書は 91 ページから 96 ページとなります。

2 款総務費、1 項 5 目財産管理費のうち市有財産維持管理事業 1675 万 5853 円についてでございますが、財政課で所管します普通財産に区分される市有財産の維持管理及び貸付けと処分に係る手続を行う事業となっております。また、未利用の施設は、遊休財産として物件情報を公開し、希望者への払下げを通じて財源確保、地域活性化資産の有効活用を図るものでございます。

令和６年度における遊休地の貸付件数は 120 件で、処分件数は１件となっております。処分した１件は、野村少年自然の家の一部を希望者に一般競争入札により払下げを行ったものとなります。また、令和６年度において、新たに遊休施設として市ホームページに情報公開した施設は 12 施設 13 棟となります。

以上で、認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」財政課所管分の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○山本班長

沖野課長の説明は終わりました。

これより質疑に移りたいと思います。

御質疑はございますでしょうか。

○森川委員

92 ページの庁舎維持管理事業で 6200 万円ほどですが、大体主な経費はどんなもんがいるんでしょうか。

○沖野財政課長

市有財産維持管理事業の決算額の主な内容ということでございますが、市有財産の維持管理にかかる経費ということで、大きな項目で言いますと光熱水費、水道料、電気料、施設の修繕料、それと施設が壊れたときに工事請負費これも修繕と関

連はあると思いますが工事請負費、それらの維持管理経費が約 1600 万円ということでございます。

○まつもと委員

昨年、この決算の提言として、遊休施設の公開をもっとしてくださいということをしまして、８件から 13 件に増えている状態で、しかも西予市遊休財産で検索して以前は上がってこなかったのが今すぐ上がるので、よくなっているなというふうに思っております。提言への回答として、30 件を公表目標とされてましたが、順調に進んでいるのでしょうか。

○沖野財政課長

遊休施設の公開のほうが順調に進んでいるかということでございます。先ほど口述のほうで申しましたように令和６年度は 12 施設、棟数で 13 棟を公開いたしました。この公開するに当たっては、今一度その遊休施設の状況、例えば地元の人が使われてるとか、そういった使用の実態とかも調べまして、今載せれるのがこの施設ということで、追加したということでございます。今ほど 30 施設目標にということでございますが、ちょっとその精査の結果で現在この件数ということでございます。

○二宮委員

ホームページ等に載せることによって財政課に物件の問合せというのは、この１年間の中でどのぐらいあったか教えていただきたい。

○沖野財政課長

今年度に入りまして、特にこれといって問合せとかなかったかと存じますが、ちょっと担当者のほうに補足させていただいて大丈夫でしょうか。

○正司財政課長補佐

問合せについては、公開した物件についてはないというのが現状でございます。別件にはなりますけれども、これとは別に合わせて公開しております消防署の関係ですとか、そういった関係では幾分か問合せがございました。

○二宮委員

今後とも、実態を調査しながらという先ほどの課長のお話だったんですけれども、財政も今逼迫しているという状況の中で、一刻も早く遊休施設は売却というのが理想なんですけれども、人も時間もかかるかもしれませんけども、本当に売りたいんだという感じの出し方を１日でも早くやっていただいたらいいんじゃないかなと。そうすると多少は問合せも来るんじゃないかなと思いますんで、ぜひ御検討いただきたいと思います。

○山住総務部長

これについては、実は危機脱却プランの関係の有識者会議でも同じようなことの御提言とか御意見いただいております。いわゆる遊休財産のそういった処分については、民間ももっと活用して、いろんなノウハウとか売り方も含めて、そういったとこも活用しながら展開してはどうかという御提言をいただいてますので、そういったことを踏まえて、今後担当部署としても具体的に取り組んでまいりたいと思います。

○まつもと委員

普通財産になった公共施設について、公共施設の個別施設計画もあると思うんですけれども、結構いろいろ変わってきているなと思いまして、変わった分の更新資料みたいなのは、つくっていただける予定とかありますか。

○沖野財政課長

公共施設個別計画につきまして、正司補佐のほうから回答させていただきます。

○正司財政課長補佐

公共施設の現状につきまして、個別施設計画のその後について、今脱却プランのヒアリングを進める中で、現状に即した形で建物の状況について、即した内容に置き換えを進めております。ちょっとこれの公表等については、どのように進めていくかについて、今後なんですけれども、次の更新の機会に書き換えていくというような形になろうかと思いますが、方法について今後検討は進めさせていただきます。内容については、１件１件個別に今後予算査定等でも見ていく予定としております。

○まつもと委員

遊休施設については、先ほど部長からも民間も利用し、幅広く取り組んでいくというふうにおっしゃられたのですが、今活用している遊休施設あると思うんです。外から見たときに外からの人としてイメージがわくように活用している事例、うまくいってる事例をホームページなどで情報提供してみてはどうかなと思うのと、浜松市だと普通財産をよりさらに的確に区分に分けて、貸付けか遊休で活用ができるものできないものと分けてマ

ネジメントに進めているという事例もあるので、その辺りはどのように進めていかれるかなというのをお聞きしたいと思います。

○沖野財政課長

今ほどの遊休施設についてでございます。先ほど申し上げましたが、遊休施設について実態を把握して現在ホームページへ載せているということで一定の区分というのはできていると考えるわけでございますが、先ほどの活用部分の積極的な公開であるとか、そういったところはまだそこに至ってないということで、今内部の整理ということでございますので、その辺もう一度、課内のほうでも整理したいと考えております。

○山本班長

ほかございませんでしょうかね。

〔発言する者なし〕

○山本班長

それでは、質疑を終結といたします。

これより採決を行いたいと思います。お諮りをいたします。認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」財政課所管分につきまして、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本班長

挙手全員によりまして、本会といたしましては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩　午前 11 時 10 分）

【政策企画部】

【まちづくり推進課】

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午前 11 時 12 分）

ただいまより政策企画部について、議題といたしたいと思います。

初めに、政策企画部長大野本部長より御挨拶をいただきたいと思います。お願いします。

○大野本政策企画部長

大野本政策企画部長が挨拶を行う。

○山本班長

続きまして、認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まちづくり推進課所管分につきまして議題といたしたいと思います。

まず、歳入がありますので、歳入につきまして、担当課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まちづくり推進課所管分について、まず、歳入を御説明いたします。決算書は 25 ページから 26 ページをお開き願います。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料、1 節総務管理使用料の収入未済額 4,800 円となっております。詳細といたしましては、田之筋地域づくり活動センター使用料 4,800 円で、債務者に対して使用料の納付を再三依頼いたしましたが、出納閉鎖期間内に納付されなかったため、収入未済となったものです。なお、当未済額につきましては、令和７年６月３日付で納付を確認いたしております。

続きまして、決算書 75 ページから 76 ページをお開き願います。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、10 節教育費雑入の収入未済額 28 万 3354 円のうち電気料の納付金額を誤って 20 円減額して請求し、後日その納付金額の誤りに気づきまして 20 円追加で請求いたしましたが、出納閉鎖期間内に納付が間に合わなかったため収入未済となったものです。なお、同未済額につきましては、令和７年６月９日付で納付を確認いたしております。

以上で、まちづくり推進課所管分の歳入について説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○山本班長

ただいま安田課長の説明は終わりました。

歳入につきまして、質疑がありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○山本班長

歳入についての質疑はないようですので、続きまして通告事業の「移住交流促進事業」につきまして、担当課長の説明を求めます。

○山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午前 11 時 19 分）

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午前 11 時 20 分）

○安田まちづくり推進課長

続きまして、歳出について順に説明をさせてい

ただきます。80 ページの移住交流促進事業を御覧ください。決算書は 115 ページになります。

本事業は、都市部や中核市等に居住し、田舎暮らしに関心を持つ方々との関係人口の創出を通じて移住定住へとつなげることで、地域の活性化及び持続可能な地域社会の形成を目的としております。

事業の内容としましては、西予市移住交流促進協議会及び移住に関する中間支援組織一般社団法人西予市移住定住交流センターと協働しながら移住施策を進めています。

令和６年度の主な実績としましては、西予市移住交流促進支援事業においては、移住体験施設１件及びシェアハウス１件の整備を実施いたしました。また、南予５市町と愛媛県が連携し、子育て世代の移住促進と南予のイメージアップを目的に設置された南予子育て移住促進協議会は３回のフェアに加えて、パッケージツアーとオーダーメイドツアーを実施し、オーダーメイドツアーでは西予市は３組９名の子育て世帯の受入れを行っております。令和７年度からは南予５市町から９市町へ拡充し、えひめ南予子育て移住促進協議会へと名称を変更して、新たに連携を進めております。そのほか、令和３年度から実施しております西予市移住マッチング事業は、昨年度は仕事とのマッチングに特化し、田舎暮らしに興味を持つ都市部の方 18 組 20 名に参加していただき、そのうち２名は地域おこし協力隊として今年度既に着任されています。今後もこれまで同様地域づくり団体や西予市移住定住交流センター等と協力して、移住者や関係人口等の増加に努めるほか、市の魅力発信とともに仕事や住まいについても積極的に情報提供できるよう努めてまいります。なお、180 万 6000 円の不用額の主な内訳は、移住交流促進協議会の報償金が 19 万 4000 円、移住交流促進事業の補助金交付実績に伴う不用額が 150 万円でございます。

以上、移住交流促進事業についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

〇山本班長

移住交流促進事業について、安田課長の説明は終わりました。

これより質疑に移りたいと思います。

質疑はございますでしょうか。

〇山下委員

まず数字のところをちょっと教えていただきたいんですけども、決算状況のところで令和５年の事業費と令和６年度の事業費のところがかなり大きな数字の差が出てる。700 万円ぐらいですかね。このあたりの差額で、その下の財源内訳で国県の支出金が極端に落ちてる。令和５年度と令和６年度。このあたりの説明をまずしていただきたいなと思います。

〇安田まちづくり推進課長

まず事業費の大幅な減でございますが、この移住交流促進事業の中で移住者向けの空き家対策。空き家を活用して移住者確保、新たに家を整理するときに補助金を出してる事業があるんですけど、それの申請が令和６年度は非常に少なかったため大幅に減額になったというのが１番の要因です。国庫補助金につきましては、地方創生推進交付金を活用していたんですけど、令和６年度につきましては、採択にならなかったので国庫補助金が大幅に減額したというのが理由になります。

〇まつもと委員

国庫としてデジ田の交付金があったのが採用にならなかったということなんですが、移住交流促進事業ほかに国庫で使える、該当できるなという展望があるんでしょうか。

〇安田まちづくり推進課長

昨年度は採択にならなかったんですけど、今年度、第二世代交付金と名前が変わっておりますが、再度申請をして採択を受けております。そのほか、国庫補助金ではありませんが、県の人口減少対策の補助金なんかも、今年度は採択を受けて事業のほうを進めさせていただいております。

〇まつもと委員

移住者に対してのいろいろな支援があって、その中でも家財搬出支援の枠組みすごくいいなと思っています。ただ県外の移住者に限定されている事業だと思うんですが、これを例えば地域づくり組織にも活用できるように広げて、そこが空き家の家財を出して空き家バンクの中の状況をよくする、家財がない状態にして県外の移住者だけじゃない、市外ぐらいの移住者にも空き家を活用できる、移住を考えようかなというふうにするのはすごくいいんじゃないかなと思います。この不用額

が出たっていうこともあって、県外っていう枠を個人に下げるというよりは、地域づくり組織に使える空き家を増やすという目的で使えるようにできないかなと思うんですがいかがですか。

〇安田まちづくり推進課長

今の移住者向けの空き家対策事業なんですけど、一応半額は県補助いただくようにしております。昨年度、実績がなかったので金額もそう上がってないんですけど、県補助をもらうに当たって、県の要綱等が県外からの移住者というところで定めておりますので、そこについては、すぐに対応するのは難しいんじゃないかなと思います。

〇まつもと委員

一社の交流センターを今後主軸に強化していくというふうにお伺いしてるんですが、海里山のホームページ、住まいのほうは海里山のほうが見やすいなっていう印象があって、すぐに空き家バンクのほうエリアでパチッといったらすぐ空き家バンクに行く、一社のほうは空き家バンクがありますみたいなところに行くので、良いところはそのまま継続してもらうほうがいいかなというふうに、思うんですができますか。

〇安田まちづくり推進課長

海里山の空き家バンクのところ評価していただきましてありがとうございます。これからメインを、移住センターのホームページ、海里山のページ、西予市で２つ移住のホームページがあるっていうのはちょっと分かりづらいかなというところがあって、１つにできないかなという検討を進めている状況です。今いただいた意見を踏まえて、作っていきたいなというふうに考えております。

〇山下委員

あと１点だけ実績評価のところなんですけど、成果状況が低下ということになってます。このあたり、その成果状況としてどのようにその原因が、どこにあるのかっていうところが、ある程度把握されているようでしたら答えていただきたいのと、もう一つ地域おこし協力隊の方もここに先ほどの話からすると移住世帯数の中に入ってるということになるんですか。私は地域おこし協力隊っていうのは非常に今西予市の中でもかなり活躍されていますし、実際に明浜に行ったときもかなり協力隊に来ていただいて、その地域に残るという流れの方が多いと聞いておりますので、この辺りの協力隊の今後の移住者として受入れる市の考え方っていうのは、あわせてお伺いできたらと思うんですけれども。

〇安田まちづくり推進課長

移住者が若干減少した傾向なんですけど、実は愛媛県全体としても減少傾向にあります。まず、全国的な人口減少ということもありますが、県のほうの分析としましては、都市圏へ集中する傾向が増えているので、移住者が減ったんではないかということを言われておりますので、私たちも移住フェアとかなんですけど、なかなかわかってよくなるような人が相談者に少なくて、相談者数として多いんですけど、特に若者あたりは首都圏あたりに流れていく傾向が進んでいっているんじゃないかなと感じているところであります。カウントに地域おこし協力隊が入っているかというところでございますが、協力隊も人数に含まれております。

〇まつもと委員

分析されているように移住には住まいと仕事っていうのがすごく大事なこと、支援でもあるし施策でもあるかなと思うんですが。令和３年度までは成果指標に事業継承達成度っていう達成件数というのがあって、仕事という意味では良い指標だったのかなと思うんですが。なくなった経緯が分かれば教えてもらえたらと思います。

〇山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午前 11 時 33 分）

〇山本班長

再開を告げる。　　（再開　午前 11 時 36 分）

〇安田まちづくり推進課長

令和３年度の資料とかがございませんので、原因につきましては、後ほど調べてお伝えさせていただきたいと思います。

〇二宮委員

先ほど、移住交流センターを中心に今後という話の中で、私も大賛成なんですけれども、そこが中心になってもらうためには財源等も必要になってくるんじゃないかなと思うんですが、決算書見たら補助金 1157 万円が今の補助金なんでしょうかね。だから今、西予市の中での移住交流のいろんな事業等も精査して、もうちょっとそちらのほうに増やして、行政ができにくいことを交流センターが民間的立場でもっとこう動いてもらうと、

いろんなことが前へ進むんじゃないかなという私のイメージなんですけども、そういうふうな感じでとらえとっていいんでしょうか。

○安田まちづくり推進課長

移住定住交流センターに予算をどれだけさげるかというところは、ここでお答えするのは難しいんですけど、おっしゃっていただいたように一般社団法人移住定住交流センターだからできること、民間ですのでそこだからできることっていうのがありますので、そういう面では力を入れてやっていきたいと考えております。

○二宮委員

担当課がやられてるような事業を活かしていく、そういう取組をぜひ進めていただきたいなと思います。

○山本班長

ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

以上で質疑を終結といたします。

引き続きまして、次に通告事業の「地域おこし協力隊事業」につきまして、担当課長の説明を求めたいと思います。

○安田まちづくり推進課長

次に 66 ページの地域おこし協力隊事業を御覧ください。決算書は同じく 115 ページになります。

地域おこし協力隊事業については、人口減少、少子高齢化が著しく進展する中、都市部での様々な経験等を有した意欲ある人材を地域おこし協力隊として受入れ、新しい価値観や実働力で地域の特性や強みを活用し、まちづくりを加速的に推進することを目的としております。

主な事業内容は、新規隊員の募集から採用最長３年間の協力隊活動のサポートとなります。１年が経過した隊員及び３年目の任期終了を控えた隊員については、活動報告会並びに成果報告会を開催し、その活動を関係する地域や理事者等に報告し、隊員の活動への理解を深めることとしております。任期終了後、市内で起業または事業承継を希望する隊員については、それらに係る経費に対し支援を行っています。

令和６年度は委託型の協力隊が８名着任し、令和７年３月末時点で 21 名の隊員が活動されていました。今後は、まだ着任していない地域への協力隊導入を進めるとともに、定住率向上のため卒業後の隊員がスムーズに定住できるようなサポートに努めてまいります。なお、不用額 210 万 8000 円は、事業実績により報奨金 83 万 3000 円及び委託料 61 万 5000 円などであります。

以上、地域おこし協力隊事業についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○山本班長

安田課長の説明は終わりました。

質疑がございましたらお願いします。

○山下委員

実際に私も蔵貫地域おこし振興会として、地域おこし協力隊の募集に今回応募してます。先般９月９日に中村さんも来ていただいて、総務省の地域力創造アドバイザーの藤原さんという方が来て、いろいろと説明なりヒアリングをしていただきました。その藤原さんの話の内容って非常に私も共感するとこがあって、今まで協力隊を受入れる側としての不安というのが非常にあったんですけれども、藤原さんの話を聞いていくと、そういう考え方で受入れを考えてもいいんだなというような感じになりました。実際に協力隊を受入れてる地域っていうのは、西予市の中でもある程度は限られているんじゃないか。また実際に安田課長が言われたように、協力隊が入ってない地域が結構あるっていうことで、私も藤原さんの話を聞いて若干受入れる側としての考え方が変わったということもありますので、今後、アドバイザーの方が各地域に出向いて積極的に地域の協力隊をあおぐっていう方向もあるんじゃないかなと実感しましたので、その辺りの考えをちょっとお伺いできたらと思います。

○安田まちづくり推進課長

先日アドバイザーの御利用ありがとうございました。10 月１日から２日に、また、地域おこし協力隊に向けた研修会等も協力していただいて開くように準備をしているところです。現在の受入れをされてない地域につきましては、御意見いただいたようにアドバイザー制度も年に１回だと思いますので、来年度、また利用できるようでしたらお願いをして、まだ、隊員が入ってない地域とヒアリング等をしていただけるように準備をしたいと考えております。

〇まつもと委員

これまで移住フェアがきっかけで協力隊に応募したという方は何人おられますか。

〇山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午前 11 時 44 分）

〇山本班長

再開を告げる。　　（再開　午前 11 時 44 分）

〇安田まちづくり推進課長

結構応募での隊員がおりますので、お調べをして後で回答させていただきます。

〇まつもと委員

地域おこし協力隊の１年目と３年目の隊員は活動報告、成果報告会ということで、これらちょっと最近オープンにされてないなというふうな印象があるんですが、地域おこし協力隊来ていただいて、西予市が受入れの機運を高めるために、この活動報告などをオープンにしていただけないかなというふうに思うんですがいかがでしょうか。

〇安田まちづくり推進課長

オープンにしたらというところなんですけど、前回６月の報告会は、録画をしましてユーチューブで公開してどなたでも見れるようにつくっております。それらについても公開しましたよということを、今後は御指摘もありましたのでホームページ等でも紹介したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

〇まつもと委員

今のは令和７年６月でいいですね。

実績評価として、地域おこし協力隊の定住っていうのがあると思います。それはそれで大事というかありがたいことなので必要な指標でもあるんだと思うんですが、一方で定住以外の指標も欲しいなと思っていて、地域おこし協力隊が帰っても地域にとってプラスに働いてることあると思うんです。定住のほうの指標では、なぜ定住できたのかっていうことは後追いで分析して、それが共通点があるのかとか、そうじゃないとか、その個人によるものとか、それも地域の環境によるものなのかっていうこととか、ミッションと関係があるのかっていうのを分析されると、より今度呼ぶほうの地域の心構えとなったりするのかなと、定住以外ではたとえ帰ったとしても地域にどれだけ影響があったかっていうのを地域住民と協力隊との感覚の差みたいのを出していただいたら、その受入れ側のほうも変わってくるかなっていうふうに思うんですが、それらについてどうでしょうか。指標のとらえ方についてちょっとお考えを聞きたいです。

〇大野本政策企画部長

今、言われた指標の関係ですが、事業評価するのにいろいろな指標の設定の仕方があると思います。言われたとおりいろんな角度で指標を設定して、事業をちゃんと評価できるような形をつくっていくべきというのは思っております。ただ一方で、成果指標をあまりつくり過ぎるというのもどうなのかなというところもありますので、今、総合計画策定しておりますけれども、その中で指標をどのようなものにするのが最適なのかというところもしっかり検討した中で、これから設定していきたいなと思っております。今、言われたようなことも参考にさせていただきたいと思っております。

〇まつもと委員

地域おこし協力隊って人なので、その人の人生に関わることかなと思うので、より丁寧な成果指標のほうが来る人にもいいかなというふうに思いますので、お考えいただいたらと思います。これ意見です。

〇二宮委員

ホームページに地域おこし協力隊の紹介とかありますけども、今まで西予市は愛媛県内でも１番実績のあるいろんな人がおると思うんで、何か見よったら、まだ古い写真というかね、2019 年の人が最初に出てくるというのはどうなのかなと思いますのと、卒業したような人の今実際にこっちで移住定住したり、いろんな事業を始めてもらった人の紹介動画みたいなの、そういう大きなのも張りつけていただけると、もうちょっと興味も湧くのではないかなと思うんですけど、ぱっと見たら多分 2019 年と思うんですけどいかがでしょうか。

〇山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午前 11 時 50 分）

〇山本班長

再開を告げる。　　（再開　午前 11 時 52 分）

〇安田まちづくり推進課長

ホームページにつきまして、御指摘いただいたところは再度確認させていただいて、修正等した

いと思います。また、御提案いただきました隊員の活動の動画等についても、検討して出せるかどうか検討していきたいと思います。

○山本班長

質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

それでは、次の通告事業の「集会施設移行推進事業」につきまして、担当課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

次に 64 ページの集会施設移行推進事業を御覧ください。決算書は 115 ページになります。

集会施設移行推進事業につきましては、旧公民館分館と地元管理集会施設への移行推進や市が事業主体として建設した集会施設の財産区分及び管理運営上の関係性、権利関係を明らかにし、施設の適正な管理を行うことを目的としております。三瓶地区におきましては、旧公民館の各自治会等による地元管理への移行推進を図るため事前的優遇措置として、令和４年度に設定した西予市集会施設移行推進事業補助金要綱に基づき各自治会等に対し、旧公民館分館の維持管理に係る費用のうち電気、水道料金の最大９割を補助するほか浄化槽や施設整備等にかかる費用については、10 割を補助しています。また、整備計画に基づく旧公民館分館の施設整備、解体及び新築に係る経費についても補助することとしており、補助率については、施設整備事業、解体事業が 100%、新築事業については 85%となっております。

令和６年度の補助金としては、維持管理事業として 16 件、施設整備事業として２件、解体事業として１件、新築事業として１件の総額 4108 万 6998 円を交付しております。また、不用額 192 万 6000 円ですが、物価高騰などにより、維持管理事業については上がったものの集会所の解体事業において、アスベストが含有されていなかったことによる事業費が減となったことが主な原因となります。

以上、集会施設移行推進事業についての説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○山本班長

安田課長の説明は終わりました。

これより質疑に移りたいと思います。

集会施設移行推進事業につきまして、質疑がありましたらお願いします。

○まつもと委員

移行推進の今年度令和６年度１区の耐震診断をされたんじゃないかなと思って、計画の中でこの耐震診断の結果によって整備計画を作成ということなんですが、この診断はどのようになったのか教えていただきたい。

○安田まちづくり推進課長

診断結果については、耐震性ありという結論が出ておりました。それによりまして、１区のほうには御説明をしております。整備計画の提出待ちの状況でございます。

○山下委員

この集会施設移行の件につきましては、私たち１番最初から携わった一人として、非常に悩みながら妥協点を見つけていくのは非常に困難な状況であったのは確か。私が１番今になっても心配なのは、やはり西予市が考えた三瓶の住民の方々との約束事。これについて必ず守っていただきたいなっていうのが、今の私の素直な気持ちです。今まで条件的なところで誤解があったところでいろいろトラブルがあった件もありますし、実際に市が今考えてることを事前に地域におろしていただきたい。条件的なところは当然変わることはないと思ってますけど、変更点っていうのはどうしても出てくると思いますので、今までこうだったって思うその地域の方々の考え方と市の考え方が乖離するとどうしてもトラブルが起こってくる。もう１点は区長さんは毎年変わっていきますので、実際にこの契約を結んだときの状況分かってない区長さんがなったときに、若干心配するトラブルが発生するような感じがしますので、その辺りの意向をこれは当然地域でまずは考えていかなきゃいけない問題だと思いますけど。その辺りは十分に市のほうも考慮していただきたいと思ってます。これ要望になります。

○まつもと委員

基本的なことで申し訳ないんですけども、地方債の種類は何になるんですか。

○安田まちづくり推進課長

過疎債のほうを利用させていただいております。

○まつもと委員

私がしっかり場所を把握してないので申し訳な

いんですが、この建て替えの場所は、津波災害への対策がなされている場所になっているんでしょうか。

〇安田まちづくり推進課長

津波対策のほうですけど、津波浸水エリアになっております。対策としましては、津波浸が高いので、避難を山のほうにしていくということでお願いをしております。

〇山本班長

質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

〇山本班長

それでは、次の通告事業「デマンド乗合タクシー運行事業」につきまして、担当課長の説明を求めます。

〇安田まちづくり推進課長

次に 60 ページのデマンド乗合タクシー運行事業を御覧ください。決算書については 119 ページとなります。

この事業は、市内の交通空白地域にタクシー事業者による区域運行を実施し、交通弱者に対して自宅から宇和島バスのバス停や病院、商店への買物など、暮らしの中の移動手段確保に努めています。この運行に関する経費に対して、予算の範囲内で西予市デマンド乗合タクシー運行事業補助金を運行事業者に支給しています。

令和６年度の利用状況につきましては、８地区合計で 3,880 人となっており、令和５年度と比較し利用者数は減少しています。この要因としましては、人口減少に加え頻繁に利用していた方が高齢化により、施設に入所したり、お亡くなりになったりしたことが背景にあると考えられます。しかしながら、今後は運転免許を返納する人も増えてくることから、生活交通バスと同様に新規利用者を増やすため継続して各方面に利用方法を広報するなど利用の促進を図ってまいりたいと考えております。なお不用額 83 万 7000 円については、当初の見込みよりタクシーの稼働率が低く、運行経費が減少したため補助金額が一部減少したことによるものです。

以上、デマンド乗合タクシー運行事業についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

〇山本班長

デマンド乗合タクシー運行事業につきまして、質疑がありましたらお願いします。

〇まつもと委員

令和５年度のときの質疑で、内容の見直しについてどのように行いますかというふうにお聞きしていて、タクシー事業者と利用者から意見を聞くというふうにお答えなってるんですが、その結果はどうでしたでしょうか。

〇安田まちづくり推進課長

今年度に入りまして、タクシー事業者さんで利用なども鑑みまして、今検討を進めておりまして、現在城川のほうを走っております遊子川と土居高川のデマンドタクシーなんですけど、現在年中無休で、運行できるような形になっておりますが、利用者数が少ない日曜日辺りとか祝日を運休することができないかなということを検討しておりまして、これについて住民の方の御理解も必要ですので、引き続き検討をしていきたいというふうに考えております。

〇まつもと委員

今年度というのは、令和７年度の話でしょうか。令和６年度の話でしょうか。

〇安田まちづくり推進課長

令和６年度から話も始めてきておりまして、最近市のほうで考えがまとまってきたのは令和７年度となります。

〇まつもと委員

それ以外の地域ではニーズ調査みたいなことはされてないんでしょうか。

〇安田まちづくり推進課長

バス事業者さんとの協議というか対応のほうはさせていただいております。

〇まつもと委員

バス事業者というのは、デマンド乗合タクシーのことですか。

〇安田まちづくり推進課長

デマンドタクシーをやっていただいておる事業者さんです。

〇まつもと委員

利用者さんからのニーズ調査はどのような手法で行われているんです。

〇安田まちづくり推進課長

利用者さんに直接こちらから趣いてニーズを確認はしておりませんが、タクシー事業者さんに直

接利用者のほうがいろんなことを要望を上げられますので、それらをタクシー事業者から聞くであるとか、あと直接市のほうにこうしてくれっていうのを言ってこられる方も中にはいらっしゃいますので、そういうのを聞いてニーズとしていただいております。

○山本班長

ほかに御質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

デマンドタクシーにつきまして、御質疑はございませんでしたので、次の通告事業「生活交通バス運行事業」につきまして、担当課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

次に 59 ページの生活交通バス運行事業を御覧ください。決算書は 119 ページになります。

生活交通バス運行事業につきましては、民間路線バスが運行していない交通空白地域に、道路運送法第 78 条に基づく自家用有償旅客運送を行い、通院や買物など日常の移動に必要な交通手段の確保を行っております。

令和６年度の事業全体の決算額は成果報告書のとおりですが、地区ごとの支出内訳は、宇和地区生活交通バスが 764 万 4000 円、惣川地区生活交通バスが 709 万 9000 円、高瀬・愛農・野村地区生活交通バスが 164 万 9000 円、野村地区生活交通バスが 373 万 6000 円、城川地区生活交通バスが 381 万円で利用者は全体で 7,313 人となっております。令和５年度と比較すると利用者が増えた路線もあるものの、全体での利用者数は１割程度減っており、相対的に利用者が減少している状況です。今後は利用者だけではなく、被利用者や運行事業者などから意見を聞き、運行形態の見直しを含めた利便性の向上に努めるとともに、新規利用者を増やすため継続して各方面に利用方法等を広報することで利用促進を図ってまいりたいと考えております。なお、不用額は 169 万 5000 円ですが、突発的な修繕対応に備え修繕費用の減額補正を行ったこと、また、惣川地区の車両更新を予定しておりましたが、車両の受注停止による入札不調が生じたことが要因でこのうち車両更新にかかる 511 万 1000 円は繰越ししております。

以上、生活交通バス運行事業についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○山本班長

課長の説明は終わりました。

質疑がございましたらお願いします。

○まつもと委員

増えている路線もあるということなんですが、今じゃなくてもいいんですが、路線ごとに利用率っていうのは出されているんでしょうか。後でいいので教えていただきたいなと思うんですが。

○安田まちづくり推進課長

各路線の利用率等について、後で提出をさせていただいたらと思います。

○まつもと委員

こちらもデマンドタクシーと同じように利用者ニーズを把握して見直し、利便性の向上ということ、これはずっと言われていると思うんです。ニーズ調査を負担のない形で的確にしていただく、御意見をいただく仕組みがあればいいなというふうに思っているので、よりよい制度にするためにも、何かその辺りをよく考えていただいたらなというふうに思うんですがいかがですか。

○安田まちづくり推進課長

利用者からの御意見を聞くというところでございますが、来年度に地域公共交通の計画の見直しがございますので、その折には、必ず御利用者の意見を聞く必要がありますので、聞くことをしたいと思います。それ以降についても、何かしらそういう方法がとれないかというのは検討していきたいと思います。

○まつもと委員

利用者が減っているんですけど、西予市は高齢化の地域なのでうまく流動できれば、高齢者の利用が本当は上がっていくはずというか、高齢化率が高くなれば利用していただければ維持、人数の維持っていうのはできるのかなと思っていて、今の 70 歳ぐらいの人でもスマートフォンをお持ちで、今後どんどん利用する方が、もう電子機器になれている方がどんどん利用されるということで、本当だったら運行管理アプリみたいなのがあれば行政のほうの管理もしやすいし、利用者のほうも時刻表とかができるようになって、それで、何か利用率が倍以上っていう結果を出されている自治体とかもあるということなので、これお金がかか

ることで西予市すぐできないと思うんですが、管理という面で今キントーンとかを使っていろいろされていると思うので、アイデア次第では、そのニーズ調査とかという意味の管理の部分でも何か向上できる余地があるんじゃないかなと思うんですが、実際業務されている方としてはどのようなか感触をお持ちですか。

○安田まちづくり推進課長

生活交通バスが走ってるエリアっていうのは、西予市の人口の減少で考えると、全体的に人口減少が中心部よりも進んでいるところですので、なかなか増やすのは難しいところではあろうかと思います。アプリの関係なんですけど、我々も調査研究のほうはさせていただいておりますが、やはり費用がかなりかかるということをお聞きしております。そして、利用者の意見を聞くことにつきましても、事業者さんが利用者からの要望などを聞いたものを市のほうに上げていただくというやり方をデマンドと同じようにやらしていただいております。あと利用者がアプリを使える人かどうかというところなんですけど、私の地域はそういった地域ですので、高齢者の方がアプリを使ってどんどんやれるかというと、なかなか難しいものがあるんじゃないかなというふうに私個人的な意見としては思っているところでございます。

○まつもと委員

これは意見なんですけど、生活交通バスがもうちょっとかわいかったらいいなあっていうふうに思っていて、お金のかからないラッピングっていう形で、先に塗装はいるけど市民が手形を押していくとか、何かこう市民参画しながら愛着を持ってもらう、なんか他の自治体は愛称があったり、何とか丸とか市民により身近な、使ってみようかなと思うバスという意味で何かそれと連動した企画、例えば地域づくり活動センターがそれと連動してあそこまで行ってみようみたいな企画もかわいかったら何かできるかなっていう、これは、期待という意見であるんですが、お金のかからない形で何か考えてもらってもいいかなと思ってます。

○山本班長

質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

質疑も出尽くしたようですので、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩を告げる。（休憩　午後０時 15 分）

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午後１時 00 分）

次に通告事業「地域づくり活動センター推進事業」につきまして、担当課長の説明を求めます。安田課長。

○安田まちづくり推進課長

次に主要な施策の成果報告書 62 ページ、地域づくり活動センター推進事業を御覧ください。決算書は 115 ページ、116 ページとなります。

当事業では、持続可能な住民自治を形成するため 27 の地域づくり組織に対して、地域課題の解決を目的とした取組に交付金を交付し、地域の主体的な地域づくり活動を推進しております。地域づくり活動センターでは、行政サービスを拡充し、利便性の向上を図りつつ地域任用職員が地域づくり活動を効果的に推進できる環境を整備しております。不用額につきましては、531 万 2000 円となっております。主な理由としましては、地域づくり交付金事業の実績に伴うものです。令和５年度から地域づくり活動センターの運営が始まり、地域と行政の協働による実践活動を通じて、地域に根差した新たなサービスの創出を図りました。また、地域づくり交付金事業においては、アドバイザー派遣制度を活用することで地域づくり組織が描く計画の具体化を支援するとともに、手上げ型交付金事業の採択組織数が微増となりました。今後は、地域づくり活動センター推進計画の見直しを図るとともに、地域づくり組織が安定した運営を継続できるよう、引き続き人的財政的サポートを図ってまいります。

以上、地域づくり活動センター推進事業についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いします。

○山本班長

ただいま地域づくり活動センター推進事業についての、安田課長の説明は終わりました。

質疑に移りたいと思います。

質疑はございますか。

○山下委員

地域づくり活動センターの推進事業についてですけども、これも本当私も最初から携わってる一員として、この地域づくりの活動センターの今後

の在り方については非常に重視しなければいけないなと思ってます。結局、令和 17 年度までの予算化っていうのは、市としても確実に守るということですが、今、円卓会議とかいろんな会議の中で、予算的なところの不安の声も聞きますし、実際にまだスタートして、まだ年数が経ってないこの状況の中で、各地域でいろいろと考えながら行動を起こしているわけですけれども、その中で、先ほどちょっと話の中でも狩江地区の現状が、私は１つのモデル地区にならないのかなと。私たちの蔵貫地区においても、イベント事をいろいろやってはきたんですけど、結局単発的に終わってしまう、継続的なところはなかなか難しい。やっぱり地域に根差した住民との協力のもとで進めなければ、本当に単発的なことで終わってしまう。その中で手上げ型交付金というところ、私もいろいろと今まで手上げをやってきた中で、今後の手上げ型の交付金の在り方っていうのは一度再考するべきじゃないかなと。もう一つは、やはり手上げ型にしても、とってる地域とってない地域ってのはこれ当然出てくる。それも地域の活性化の力の差だろうと思います。ただそれだけでいいのかなっていうところは、実際に私の中にありますので、この流れとしてはやっぱり地域活動センターに移行した後でも、積極的に市が関与する、地域間のバランスをとっていくっていうのは、市の役割じゃないかなと思ってますので、そのあたりのことを、市としてどういうふうにとらえていくかっていうのをお伺いできたらなと思います。

〇安田まちづくり推進課長

地域づくり活動センターも、移行して２年ということなんですけど、今、まちづくり推進課として考えているところにつきましては、各センターが各種事業を活発に行えたところもありますので、地域づくり活動センターでの行政業務の拡大や地域任用職員を配置することで、これまで公民館を利用されていなかった方の利用増につながったというところもあります。地域任用職員とセンター職員が、協働してセンター事業や地域づくり活動なんかを積極的に行っていたのが、令和６年度の利用者の増になっていると思います。そういった活動を引き続きセンターだよりやホームページを通じて、情報発信を努めながら地域づくり組織同士の情報交換の場を持って、研修の機会を持ちながら、それぞれの地域づくり組織が力をつけていけるような事業も引き続き展開したいというふうに考えております。

手上げ型交付金の見直しにつきましては、現在ちょうど円卓会議を開催しておりますので、その中でちょっと議論をしながら、どういうふうに方向づけしていくかということを検討してまいりたいと考えております。

〇まつもと委員

成果報告書の成果のところの手上げ型交付金事業活用後の事業継続率が出されていると思うんですが、約半分ぐらいということで、この理由はどのように分析されてますか。

〇安田まちづくり推進課長

手上げ型交付金事業っていうのが、その地域の一つの地域課題における事業を前向きに検討するためのスタートアップ事業に位置づけられております。その中には、地域の調査を目的とした手上げ型交付金とかもありまして、それがずっと調査が続いていくかというとそうではない。そこで調査が終わって終了というとこになってしまいますので、続いてないところがあります。あとほかには単発的なイベント。移住交流に取り組んでみたりだとか、何かしらイベントに取り組んでイベント関係ですよね。そういったものに使った交付金については、なかなか継続につながっていないものもあるというふうに分析しております。

〇まつもと委員

それではこの数字は適正であって、本当は継続できるのにしていないというわけではなく、終わるものであったという見解をお持ちということでいいんでしょうか。

〇安田まちづくり推進課長

全てがそうじゃないんですけど、終わるものもあったという見解です。

〇まつもと委員

地域づくり交付金事業においてもアドバイザー派遣制度、今年度活用されたということで、これにかかった経費を教えてもらってもいいですか。

〇山本班長

暫時休憩を告げる。　（休憩　午後１時９分）

〇山本班長

再開を告げる。　（再開　午後１時 10 分）

〇安田まちづくり推進課長

令和６年度は、アドバイザー派遣事業４回実施しておりまして、そのアドバイザーに報償費を支払っておりますので、交通費も含めましておよそ10万円程度の事業費になろうかと思います。

○まつもと委員

内容もあわせて教えてもらっていいですか。

○安田まちづくり推進課長

アドバイザー派遣事業なんですけど、地域づくり組織が手上げ型交付金の申請内容にかかわらず地域づくりに関する御意見を専門家からいただきたいときに、申請をしていただいたら登録しておりますアドバイザーの中から派遣をする事業でございます。年間３回を上限に利用できます。

○まつもと委員

年間３回いうのは地域づくり組織が年間に３回。１地域で。ありがとうございます。このうち今交付金にかかわらずとおっしゃったんですが交付金に関わらない利用は何件あったんですか。

○安田まちづくり推進課長

昨年については、全部手上げ型交付金の相談でした。

○二宮委員

まだ、制度が始まって２年ということですけども、この始まる前に地域のリーダーづくりというか、そういうのがあったと思うんですけれども、それがあってのスタートやったんで、もういいのかなというふうに思ってるのか、今こういうアドバイザー派遣いうのもその一つとは思うんですけれども、それを補完する事業やと思うんですけども、27の組織の中で、そういうところが足らずあると思われる地域に対しての市としてまだできるところというのが、またリーダーづくりというところは必要なんじゃないかなと思うんですけれども、そういうところの取組についてはいかがでしょうか。

○安田まちづくり推進課長

アドバイザー派遣事業以外にも、地域づくり組織を対象とした研修会は引き続きやらせていただいております。当然リーダーづくり必要なことだと思っておりますので、そういった研修会を引き続き開催していきたいと考えているところでございます。

○山本班長

ほか質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

ないようでしたら、次の通告事業であります「各地域づくり活動センター管理運営事業」につきまして担当課長の説明を求めたいと思います。

○安田まちづくり推進課長

続いて、成果報告報告書65ページ、各地域づくり活動センター管理運営事業を御覧ください。決算書は99ページから101ページとなります。

当事業は、令和５年４月から公民館を地域づくり活動センターに移行し、地域づくり活動センターで実施する事業の周知や地域づくり組織、関係団体に対する支援を行う事業となっております。また、センターの維持管理上必要となる消耗品、修繕料などの経費のほか施設利用に伴い発生する燃料、光熱水費、法定検査料や各種使用料等を計上し適切な施設管理運営を行っております。

地域づくり活動センター２年目となり、センター職員及び地域任用職員の働きかけが地域に定着したことで、これまで施設を利用していなかった住民の利用が促進され、令和５年度の施設利用者は、12万4175人から大幅に増となりました。引き続き住民が利用しやすい環境づくりに努めるとともに、老朽化が進み経年劣化による不具合件数も増加していることから、計画的に各施設の修繕に取り組んでまいります。

以上、各地域づくり活動センター管理運営事業についての説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○山本班長

安田課長の説明が終わりました。

質疑がございましたらお願いします。

○山下委員

これも地域づくり活動センターの推進計画審議会っていう中でも多分取上げられていると思いますけども、令和６年度は地域づくり活動センター２年目となり、センター職員及び地域任用職員の働きかけ、このセンター職員と地域任用職員とのすみわけっていうのが、地域住民の方にまだはっきり分かってないところが多々あって、蔵貫なんかでも一つの事務所の中に、地域任用職員さんとセンター職員がいるということで、まだ今でも、蔵貫なんかは地域任用職員さんは全部市の職員の流れとして業務やってるっていうな感覚を持って

る方がいますので、このあたりの周知徹底というのは、市のほうからも引き続きお願いをできたらなと、それも答申の中にも入ってたと思いますが、その辺りやっぱり地域の方が、この人はこういう仕事で入ってるんだ、この人はこういう仕事なんだっていう、そういうところは分かって初めてこのセンターの利用の促進が進むと思いますので、その辺りは要望としてお願いできたらと思います。

○安田まちづくり推進課長

今いただきました意見については、こちらも課題に思っているところでございますので、きちっと周知ができるようなことをしていきたいと思います。

○まつもと委員

事業の内容のところの関係団体に対する支援というのは具体的にはどういうことを指すんですか。

○安田まちづくり推進課長

社会教育団体、婦人会であるとか、壮年会であるとか、そういった各種団体でございます。

○山本班長

ほかに質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

質疑も出尽くしたようですので、質疑を終結いたします。

暫時休憩を告げる　（休憩　午後１時 19 分）

○山本班長

再開を告げる。　（再開　午後１時 20 分）

次に通告事業の「結婚推進委員会補助事業」につきまして、担当課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

次に、結婚推進委員会補助事業について御説明をさせていただきます。この事業の成果報告書は 53 ページ、決算書は 259 ページを御覧ください。

結婚推進委員会補助事業につきましては、西予市結婚推進委員会の活動に対し補助を行うものです。令和６年度の委員数は 34 名で、主な相談業務とお引き合わせからなる仲人活動や婚活イベントの開催、委員間同士による情報交換会が主な活動でございます。

令和６年度においては、２回のイベントを実施いたしました。延べ 37 名が参加、合計７組のカップルが誕生しました。また、旧町地区で定期的に結婚相談所を開設しており、７件の相談実績でございます。今後、出会いイベント等の告知をＳＮＳでも行い、定期的な出会いイベントの実施と女性参加率向上を目指し、内容の充実を図ってまいります。あわせて結婚推進委員への研修等を実施するなどして、相談者の支援の充実を図り、カップル成立後の支援とあわせて成婚に結びつけたいと考えております。

以上、結婚推進委員会補助事業についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○山本班長

安田課長の説明は終わりました。

これより、結婚推進委員会補助事業についての質疑を承りたいと思います。

質疑がありましたらお願いします。

○森川委員

160 ページの結婚推進補助事業の 121 万円ですが、内容詳しく教えてもらったらと思います。

○安田まちづくり推進課長

令和６年度の 121 万 8000 円の内訳でございますが、委員報酬１万円を 34 名の方に出しまして 34 万円、相談活動費 1 万 2000 円を 34 名で 40 万 8000 円、事務費、イベント交流活動費 47 万円でございます。

○森川委員

この委員会の成果はどのようになっておりますか。

○安田まちづくり推進課長

成果でございますが、成婚実績で言いますと１名ございます。

○まつもと委員

昨年も相談件数を旧町別で上げていただいたので、その件数と今回少なくなったということなんですが、その理由について教えてください。

○安田まちづくり推進課長

令和６年度の相談実績の７件の内訳ですが、宇和が２件、明浜が１件、野村が３件、三瓶が１件でございます。減った理由につきましては、ちょっと我々もなかなか分析をしきれていないところでございます。

○まつもと委員

財政の危機脱却プランにも、この出会いの場をつくる事業に関しては維持したいというようなお話があったんですが、一方で行政がどこまで結婚

とかに踏み込んでいくのかっていうのも、最近では課題の一つなのかなと思っています。婚活イベントを民間事業者、結構いろいろ自分たちの独自のアイデアと例えば商工会だったら自分たちのお店とマッチングさせたようなものを充実させてきているので、どちらかというと行政はそこにお任せしていってっていうのもいいのかなと私は考えているんですが、一方で地域課題というか草刈りとか地域課題の解決を出会いの場とするような田舎ならではの結婚ということを知らさずに何かこう農作業とか地元の困り事を一緒にちょっとやってみないみたいな形の隠れた婚活みたいなものもいいのかなと、それは行政がやるといいのかなと思ったりするんですが、どうでしょうか。民間にもう任せていく考えと行政の考えとっていう部分をちょっとお聞かせ願えたらと思います。

○安田まちづくり推進課長

昨年度も、商工会青年部のほうで自主イベントをやっていただきました。あとは農業関係の方でイベントをされたようです。ただ民間に任せたいところもあるんですけど、なかなか企画するのも、人づくりをするのも大変だと思いますので、当面は市の結婚推進委員会のほうに補助金を出しながら、事業を進めていきたいと考えております。

○大野本政策企画部長

結婚を意識させない中での出会いみたいなことを言われたんですけど、その辺の取組として御存じかもしれませんが業種交流というところで、市内のいろんな事業所から若手の職員さん同士で、いろんなイベントを企画しながら交流を深めて、実はそこでカップルになってもらいたいなというのが裏にあります。それで婚活イベント的なことを計画していくというのを、今３年目を迎えております。先ほどの農業っていうところについては、今までまだ取り組んだことがないので、それもちょっと今お聞きして面白いという感覚はあったので、また、取り入れるかどうか分かりませんけど、参考にさせてもらいたいと思います。

○まつもと委員

先ほどの相談の減ったことについてなんですが、分析はしきれてないことだったんですが、相談員をされてる方からの、何か印象、最近こうなんじゃないか、みたいな御意見とかは上がってきてるんでしょうか。

○安田まちづくり推進課長

松本補佐のほうが回答いたします。

○松本まちづくり推進課長補佐

結婚推進委員さんからの言葉では、時間が昼間ということで、働く人がなかなか来れないということと、行政機関でやってしまいますので、場所が、敷居が高いということが挙げられるんじゃないかということです。それで、委員さんのほうからもＳＮＳを使った予約方式とか、出向いて敷居が高くないとこでやるっていう話もありますので、それは結婚推進委員会の理事会で前向きに進めていきたいと思います。

○山下委員

この実績評価の中で、令和７年度から結婚推進員さんが地域づくり活動センター単位で配置される。これは非常にいいことかなと思ってます。実際に昔私たちの地区でも結婚相談やったらおぎんさんに頼めやって、そういう有名な人もいましたので、やっぱり地域にこういった方がいるっていうのは、地域の状況も分かってるし、その辺りは非常にいいアイデアで配置されたのではないかなと。おぎんさんの話をしたかったのでこの話をさせていただきました。

○まつもと委員

今の山下委員の質問に重ねてなんですが、センター単位だと 27 なんですが、これ 30 になってる理由は何なんでしょう。

○安田まちづくり推進課長

野村と宇和と三瓶に２人ずつ余分に配置しているというので、その数字となっております。

○山本班長

ほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

質疑が出尽くしたようですので、続きまして、次の通告事業「宇和文化会館管理運営事業」についての担当課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

次に成果報告書の 57 ページの宇和文化会館管理運営事業を御覧ください。決算書は 267 ページとなっております。

宇和文化会館管理運営事業につきましては、指定管理者が行う文化会館の設置趣旨に基づき行う文化活動のうち自主事業や共催事業をはじめ、貸

館業務等の管理運営に必要な委託料及び会館の改修に要する費用を支出し、適正に維持管理することを目的としております。

令和６年度の事業といたしましては、共催事業を８公演実施いたしました。また、貸館業務につきましては、南予文化会館と近隣文化施設が改装中ということもありまして、前年比 14％、3,316 人増の 2 万 6842 人の利用がございました。今後も適切な維持管理と施設の長寿命化のための計画的な修繕を行い、事業運営においては収益性にも配慮しながら、今後も多様な文化芸術の提供を行い経費の削減を図ってまいります。

以上、宇和文化会館管理運営事業についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

〇山本班長

安田課長の説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

質疑はございますか。

〇山下委員

宇和文化会館の管理運営事業についてですけれども、私も以前一般質問の中で三瓶文化会館の空調のことを質問させていただいたことがあります。実際に決算状況の財源内訳の中でも、令和５年度もかなり大きなお金が動いてる。令和６年度はあれでしょうけど、また今後、この内容を見てみますと、今宇和文化会館もこれからいろんな設備等の老朽化によってお金がかかってくるんじゃないかなと感じてます。今宇和文化会館と三瓶文化会館、西予市の中で二つの文化会館があって、どう見ても今主力は宇和文化会館で今後も西予市の中に文化会館は一つでいいのかなという感覚が見えます。その中で、このお金の使い方、維持管理費のところの使い方、当然宇和文化会館、これからもお金を突っ込んでいくんだろうと思うんですけども、今後三瓶の文化会館についても、空調のところは今私もどうこうという感覚は全く持ってません。ただ、今の段階でも音響とか、いつ壊れてもおかしくない状況の中にある。仮に三瓶文化会館でそういった音響施設等の不備が出た場合に、当然宇和文化会館は無条件で多分直していくんだろうと思うんです。三瓶文化会館については、もし市がここで答えられるようでしたら、市としての対応はどうなのか、昨年もお金を全く使ってませんし、今後三瓶文化会館について宇和文化会館と比較して、今後どういうふうな考えを持っているのかということで答えられる範囲で構いませんので、答えていただければよろしくお願いをいたします。

〇安田まちづくり推進課長

答えられる範囲でお答えしたいと思います。宇和文化会館と三瓶文化会館ございます。委員のほうからあったように、空調の関係の改修工事については、ちょっと当面見送るということにいたしておりますが、現時点では、三瓶文化会館も宇和文化会館と同様に大切な施設だと思っております。音響等故障ということが、また出ましたら修繕程度ですむのか、全て交換が必要なものかどうか、事業費などを見た上で、どうしていくか判断をさせていただきたいと思っております。

〇山下委員

今の答弁の中でも実際には見積りが出てるんですよね。三瓶文化会館のこういった不備が出たときに、これぐらいのお金がかかるだろう。そのほかにもかなりの何千万円単位のお金になってますので、その辺りは本当に危惧します。明日壊れるかも分からない。そういった状況の中で二つの文化会館が実際に稼働してるわけで、その辺りの考え方ってのは、市の考え方っていうのをある程度早急に出していただいて、逆にそれを住民の方に投げかけていただいて判断をするというのも、一つ文化会館の今後の維持管理についての方向性がある程度出てくるんじゃないかと逆に私は思ってます。ですからいつまでもっていう感覚ではなくって市の考え方っていうのを、はっきりと示していただく時期がもうそろそろ来てるんじゃないかなと思いますので、その辺りは一つの私の個人的な意見として答弁を求めませんので、その辺りはよろしくお考えをいただきたいと思います。

〇まつもと委員

昨年度、積極的な市民の利用を進めてほしいということで市民への割引とか、市民へのオープンデーていうか開かれた日とかがあってもいいんではないかというふうに意見を述べましたら、その際、部長のほうから交付金を出してもいるし理事でもあるので、そういう意見を伝えていくというふうに御答弁いただいたと記憶しています。その後、もしそういう機会があったのであれば、その

辺りどうなったのか。また高校生の減免ということを令和６年度中に話が出たと思うんですが、その辺りの御検討はどのように進まれたのか教えてください。

○安田まちづくり推進課長

開かれた文化会館というところでオープンデーでありますとか、あと高校生の割引というのも御意見いただいとったと思います。開かれた文化会館については、理事にも上げて検討しているところです。高校生の分につきましては、昨年料金を上げましたので、すぐに高校生だけどうするかっていうのはもうなかなか難しくて、今も引き続き文化会館と検討しているという状況でございます。

○山下委員

もう１点だけ、事業の内容ですね宇和文化会館の令和６年度共催事業を８公演、ただしこれ、自主事業が令和６年度ゼロなんですよね。令和７年度は自主事業のことも考えられてるっていう事業報告みたいな形を見たことがあるんですけど、この文化会館の自主事業と共催事業、これの兼ね合いっていうか宇和文化会館独自で考えている事業っていうのは去年ゼロっていうのは、私はちょっと納得っていうか、内容がはっきり分かってないのでこういう発言になるかも分からんのですけど、その辺りなぜ去年は自主事業がゼロだったのかっていうのが、もし分かる範囲でお答えできればお願いをできたらと思います。

○安田まちづくり推進課長

令和６年度の自主事業ができなかった理由なんですけど、これ予算の実績の事業費見ていただいたら令和６年度１億 3363 万 4000 円になっております。吊りものの改修工事を舞台上とかのをしていたので、ちょっと自主事業を開く日程がとれなかったというのが主な理由でございます。

○山本班長

ほか質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

質疑も出尽くしたようですので、続きまして、次の通告事業「体育施設維持管理事業」について、担当課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

次に成果報告書 56 ページの体育施設維持管理事業を御覧ください。決算書は 273 ページになります。

体育施設維持管理事業につきましては、市内の社会体育施設及び学校開放施設を市民が利用することにより、本市におけるスポーツの推進を図り、市民の健康増進及び体力向上に資するため適正に施設を維持管理することを目的としております。維持管理施設につきましては、社会体育施設 40 施設、学校開放施設 17 校分の施設管理の利用調整を行っており、令和６年度の修繕件数につきましては８件で、経年劣化による修繕が多い状況となっております。また、延べ 8 万 7098 名の方に施設を御利用いただいており、前年度と比べ利用者については 0.2%増加いたしました。今後も維持管理を行いながら計画的に修繕を進め、利用者がスポーツを行える環境整備に努めてまいります。また、不用額 41 万 1000 円につきましては、光熱水費及び委託料となっております。

以上、体育施設維持管理事業についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○山本班長

安田課長の説明は終わりました。

これより、体育施設維持管理事業についての質疑を承りたいと思います。

質疑はございますか。

○まつもと委員

令和６年度に実施したというこの４つそれぞれの事業費分けて教えてもらっていいですか。

○山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午後１時 46 分）

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午後１時 47 分）

○安田まちづくり推進課長

４つの事業の事業費についてお答えいたします。

明浜運動場夜間照明改修工事でございますが 1288 万円。そして、狩江地区体育館内部天井鉄骨塗装工事につきましては 1056 万円。高川地区グラウンド屋外トイレ改修工事につきましては 357 万 5000 円。宝泉坊プールウォータースライダー解体撤去工事が 345 万 4000 円でございます。

○まつもと委員

これなぜお聞きしたかというと、今度これが財政危機脱却プランにつながってる案件でして、このうちの狩江体育館とか高川地区のグラウンドは、

プランの中では廃止の方向ということになっています。令和６年度にこれだけ改修をして、廃止に持っていくということに大変違和感を感じていまして、本当に計画的に進められているのかということにちょっと疑問を持っています。利用実績もある程度ありまして、どこも。その中で改修をしたのにという部分と、やはり健康の維持とかコミュニティーの維持というのも関わってきていることであって、それは、本当に計画の段階で、公共施設の個別管理計画ともリンクしてるはずだと思うんですが、その辺りはどのように進められてきたんでしょうか。

○安田まちづくり推進課長

改革プランの検討に入るまでは、公共施設の個別計画に基づいて、それぞれの施設を維持という形でありましたので、狩江地区体育館の天井鉄骨塗装工事については実施をしたところでございます。ただ、高川地区のグランド屋外トイレ改修工事については、グラウンドは廃止ではありませんので、今おっしゃられる対象になってるものではありません。

○山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午後１時 50 分）

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午後１時 50 分）

ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

質疑も出尽くしたようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まちづくり推進課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本班長

挙手全員によりまして、当委員会につきましては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩　午後１時 51 分）

【政策推進課】

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午後１時 53 分）

続きまして、政策推進課に移りたいと思います。

認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」政策推進課所管分についてを議題といたします。

通告事業「広報広聴推進事業」について原井川課長の説明を求めます。

○原井川政策推進課長

それでは、認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」政策推進課所管分について、決算書及び主要な施策の成果報告書の報告に基づき事前に通告のあった事務事業について、順に御説明をさせていただきます。

まず、主要な施策の成果報告書 77 ページ、決算書では 89 ページとなります。広報広聴推進事業を御覧ください。

本事業は、本市に関する行政情報などを発信することで、住民の諸施策への理解を深め、効果的な施策の実施やまちへの愛着、誇りを持つことに寄与することを目的とする事業です。主には広報紙、ホームページ、各ＳＮＳ、行政情報番組、防災行政無線、プレスリリースの媒体の管理、政策運用を行い情報発信しております。市民向けのＬＩＮＥ、市外若者向けのインスタグラム、中高年層向けのフェイスブックなど対象層に応じてＳＮＳを使い分け、ターゲットにダイレクトに情報発信を行ったことで、令和６年度実績において、ホームページの閲覧数は減少いたしましたが、ＳＮＳのフォロワー数は大きく増加いたしました。例えば、ＬＩＮＥからお知らせする内容の詳細は、ホームページに掲載をしており、今後もホームページを情報発信を行う広報媒体の中心的役割と位置づけ、それぞれのＳＮＳを効果的に活用し、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○山本班長

原井川課長の説明は終わりました。

これより質疑を受けてまいりたいと思います。

質疑はございますか。

○まつもと委員

ＬＩＮＥの登録者はどれぐらい増えましたか。

○原井川政策推進課長

昨年度末、令和７年３月末の現在で 2,977 人の登録者数がありましたが、今朝の段階で９月

26 日の朝の状況を見ますと 3,523 人となっておりまして、前年度末から見ると 546 人の増加ということになっております。月平均でいうと 90 名あたりぐらいの増加の割合というふうになっております。

○まつもと委員

何かうれしいですね。昨年、私広報はすごく力を入れておられるんですが、広聴の場が足りないと意見を述べさせていただきました。その際は２年に１回市政懇談会してるからということで、２年に１回っていうのをちょっと少ないなという私の意見ですがあるんですが、これまでサテライト市長室をされてきて、広聴に当たるのかどうか違うのかもしれませんが、ただ、良い取組だなと思っておりまして、令和５年度は報告書もホームページに載せられていて、読むこともできてすごくいいものとなっています。広聴事業ではないのかもしれませんが、報告書が令和３年令和４年はないので、もし載せられるんだったらホームページに載せてほしいなと思うのと、令和５年でもう終わった事業になるんでしょうか。

○原井川政策推進課長

直接の担当は総務課になりますので、所管はしてないというところなんですが、恐らく令和６年度は実績がなかったのかなというふうには認識しております。市民の声を直接市長が聞く非常に大事な機会であるというふうにはとらえておりますので、また今後どういう方法といいますか、開催をするのかしないのかも含めて直接の担当は総務課の秘書係になろうかと思いますが、協力して対応したいと思っております。

○まつもと委員

今後、脱却プランなどの市政懇談会も控えているんですが、これはプランの公表だけのための公聴というよりは、やはりそのプランを実行していくに当たって１年に１回必ず市民の声を聞くという意味でも広聴の場を増やされるべきなんじゃないかなと思うんですが、お考えをお願いします。

○原井川政策推進課長

言われてるとおり２年に１回の市政懇談会という大きな全市的な取組は２年に１回ということですが、御案内のことかとは思いますけどもホームページ等で市民の声という形で、市民の方からの声を伺って回答差し上げたり、公開するというのはそれぞれ条件、お名前がしっかり書いてあるとか、内容も照らし合わせてもらった上で公開もさせてもらっております。そういった形で広聴についても取り組んでおりますが、言われてるとおりまだまだというか、時代に即したやり方というのもあるのかなというふうには感じておりますので、そういったことも含めて検討させていただいたらと思います。

○まつもと委員

ホームページの市民の声あるのも知っているんですが、だったら庁舎の目安箱みたいなのを、結構視察に行かしてもらうところどこもありまして、アナログだけど意見聞いてるよっていう目印みたいな形になるので、すごくいいかなと思うので、もし可能であれば取り組んでいただきたいなと思います。あともう一つ、首長がＳＮＳを大変駆使して、御自身の言葉で秘書がやられてるものもあるかもしれませんが、御自身の気持ちを言葉にされて写真つきでアピールされている自治体が増えていて、一つのまちの魅力になるのかなと思うんですが、その辺りは取組としてお考えあるんでしょうか。

○原井川政策推進課長

具体的に今まつもと委員が言われたことを進めるというようなことは、検討はまだできておりませんので、これも総務課秘書係とも一緒に協力させていただきながら検討させていただくということでお願いできたらと思います。

○まつもと委員

もう１点ＬＩＮＥなんですが、バナーっていうかすごくかわいくいつもつくっていただいて、すごく見やすくてホームページへの誘導すごくいいなと思う一方で、ＬＩＮＥ内で文字検索があれだとできないんですよね。例えば、バナーでお祭りあったなと思って、お祭りって打ってもバナーの文字はひっかかってこない。なので一言文字を入れていただいてバナーでしていただくと、そこにぽんと飛ぶっていうことができるので、お考えいただきたいなと思うんですがどうでしょうか。

○原井川政策推進課長

それでは正司主任のほうから回答させていただきたいと思います。

○正司政策推進課主任

ＬＩＮＥの見やすさになるんであれば、それは

工夫してやってみようと思います。文字を入れてそれがヒットするっていうリンクにするっていうことですよね。リッチメッセージだけじゃなくてというところですよね。

○山本班長

暫時休憩を告げる。　（休憩　午後２時３分）

○山本班長

再開を告げる。　（再開　午後２時４分）

○二宮委員

ホームページを所管されとるということで、ずっと以前からホームページの改定についてはいろんなところでお話をしてきたんですけども、大分昔よりは、見やすくなってるのは間違いないんですが、今財政危機の中で、なかなか厳しいというのはよく分かりますが、今までも一般質問とかするとき、委員会でも質問するときに、ほかの課で話しするときに、お金がかかるからとか、担当課のほうでやってるからとかそんな答弁でなかなか前に進まなかってというのがあったんですけども、今のこういう時代で、この間委員会でも、政策企画部が今の西予市の心臓ですよということで部長にもお話ししたんですけども、やっぱり財政の厳しい中で、減らさないかんのはもちろん減らさなあかんけども、やっぱり積極的にやらなあかんところいうのをやらなあかんと思うんですよね。僕はそういう中でホームページは、もうこの今のＳＮＳの時代で本当に武器やと思うんですよ。これが、だから去年から今年減ったこと自体がどんな理由があったっておかしいなと思ってもらわんといけんのやないかなと思いますよね。ですから今行政は、人口減少の中で地方行政は、もうだんだんと財政も縮小してきてる中ですけども、民間企業は今本当に利益をためている企業がたくさんあって、社会貢献を探している企業もたくさんあるわけですよ。そういうところに発信、発信はできなくても、見ていただけるような画面を積極的につくっていただく、静止画像よりも動画というのは今の流れじゃないかなと思うんですよね。そういうところに、厳しい財政ですけども突っ込んでいくぐらいの気持ちでやってもらわないと、ふるさと納税という話もありますけども、そういうのも全てこのホームページが僕は基本やないかなと思うんですよね。だからそこをもう少し、担当課の優秀な皆さんが、しっかり考えていただきたいなと思うんですがいかがでしょうか。

○原井川政策推進課長

ホームページにつきましては、今ほどもありましたとおり、なかなか財政難の状況の中で、リニューアルをするというのは難しい状況でございます。トップページ等も以前は西予市の風景であるとか、最近だとコロナのことをずっと１年中変わらずというようなことをしてましたけども、最近はいろんなイベントであるとか、その都度の情報、新しい情報を入れるようなことで、少しずつまた古い情報が残っていたりとか、検索がしづらいとかっていうことについても、限られた職員ではありますけども、非常に徐々にといいますか、そういった改善も図っているような状況でございます。まだまだということは、しっかり認識をしておりますので、今言われたような動画であるとか、民間企業に気づいてもらう、気にしてもらうようなことっていうのも、再度、考えながら改善に努めてまいりたいと思います。御意見ありがとうございます。

○大野本政策企画部長

今、課長のほうからも言いましたように、先ほどもありますふるさと納税、それから地域づくり、移住定住もその辺この発信というのがすごく大事なことも重々承知しておりますが、再々二宮委員にはいろいろ御提言をいただきまして、少しずつは改善しているつもりですが、まだまだ足りないことも十分認知をしております。ＬＩＮＥももちろんあるんですけれども、全国的に発信をしようと思えばやっぱりホームページということになってくると思いますので、ＬＩＮＥももちろん大切なんですが、ホームページのほうもお金をかけなくてもできることがたくさんあると思いますので、その辺担当と一緒に精査して努力していきたいと思います。

○山本班長

ほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

広報広聴事業につきましては、質疑が出尽くしたようですので、次の通告事業であります「行政改革推進事業」につきまして、担当課長の説明を求めたいと思います。

○原井川政策推進課長

次に主要な施策の成果報告書 79 ページ、決算書では 121 ページになります。行政改革推進事業を御覧ください。

本事業は、第２次西予市総合計画に基づき事業の評価や見直しを実施することで、持続的かつ恒常的な行政サービスの提供を目的とするものです。推進に当たりましては、行政経営システムを基盤とし総合計画の進捗管理を行っております。これにより、行政評価と総合計画の評価を一本化、簡素化し、予算編成時における事業内容の検証を強化しております。

令和６年度においては、総務課、財政課、政策推進課において継続的に協議を行い、これまで民間のものを活用していた行政経営システムをノーコードアプリのキントーンで職員自ら作成し、令和７年度当初予算編成時から完全移行運用をしております。また、令和４年度に行政経営戦略会議で見直し、廃止の方針が決定した 64 事業につきましては、令和６年度末までに、41 事業の対応を完了いたしました。引き続き残る 23 事業の対応を進めるとともに、事業評価のチェック機能の強化と事務事業の適正な管理に努め、持続的な行政サービスの提供及び成果の向上を図ってまいります。

以上で、説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○山本班長

ただいま原井川課長より、行革推進事業について説明がありました。

これより質疑に移りたいと思います。

質疑はございますか。

○まつもと委員

令和５年度の決算で事業数お聞きしたら 720 から 730 ということだったんですが、今、削減できたもの、柔軟な事業を見直し完了して、令和６年度末で事業は幾つになってるんでしょうか。

○山本班長

暫時休憩を告げる　（休憩　午後２時 12 分）

○山本班長

再開を告げる。　（再開　午後２時 13 分）

○原井川政策推進課長

令和５年度末の時点で、事務事業が 729 ございましたが、令和６年度末の時点で 556 に減っております。これは先ほど少し申し上げました事務事業の廃止とか見直しというところもありますが、事業を統合したというところもありますので、単純に事務事業の全体像が減ったということではありませんが、数値的には以上のように減少をしております。

○まつもと委員

そもそもの質問で申し訳ないんですが、この事業費 209 万円は何に使われたお金なんでしょうか。

○原井川政策推進課長

先ほど少し申しましたとおり民間の行政評価システムというのを令和６年度までは使用しておりまして、そのシステム使用料が 209 万円というふうになっております。

○まつもと委員

そしたらこれは移行したということは、もうかからなくなるということで間違いないですね。

○原井川政策推進課長

行政改革推進事業のシステム使用料としては、ゼロになったということでございますが、キントーンは活用させてもらっておりますので、それはデジタルのほうの予算ではございますが、そちらの費用はかかっているということでございます。

○まつもと委員

昨年、まち・ひと・しごとの一部事業は外部評価６人に評価いただいているということだったんですが、この予算は、事業費にはかかってこないんでしょうか。この令和６年度外部評価があったんであれば教えてもらいたいなと思います。

○山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午後２時 15 分）

○山本班長

再開を告げる。　（再開　午後２時 18 分）

○原井川政策推進課長

まち・ひと・しごとの評価委員会につきましては、毎年１回開催をさせていただいておりますが、予算編成上別の庶務事業に計上しておりますので、こちらの行革のほうでは対象ではないというようなものでございます。

○まつもと委員

西予市定員管理計画の中で行財政改革の推進という項目がありまして、そこには要するに行財政と人事への接続がキーワードになってると思うんです。この事業を減らしたり、行革していった先の人事との接続というか人事との兼ね合いみたい

なのはどのようになっておられるんでしょうか。

○原井川政策推進課長

先ほど最初の説明の中で令和６年度総務課、財政課、政策推進課のほうでいろいろ協議をして、キントーンで行政評価システムということがありましたが、そういった中で、今後、人事、財政、それから業務とどうリンクさせて改善をさせていくのかというのは、こういう財政状況ですので非常に大事なことになって、よりなってくると思っておりますが、現実的にはなかなか継続的にうまくリンクというか、協議ができていたかというとまだまだできてなかった部分が多いのではないかと考えております。総務課においては年に１回所属長ヒアリングということで、各部長、課長にヒアリングをして、業務の内容であるとか人員的なことを時間外のことなどの確認をした上で、職員の配置というのもできているところありますが、ただし、まだまだ不十分なこともありますので、今後３課が協力して行っていきたいと考えております。

○山本班長

ほかございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

質疑も出尽くしたようですので、それでは次の通告事業に移りたいと思います。

次の通告事業「おイネ賞事業」につきまして、担当課長の説明を求めます。

暫時休憩を告げる。（休憩　午後２時 21 分）

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午後２時 21 分）

○原井川政策推進課長

それでは続きまして、主要な施策の成果報告書 55 ページになります。決算書では同じく 121 ページです。おイネ賞事業を御覧ください。

本事業は、楠本イネの偉業を検証し、医学研究や医療活動に活躍する女性を奨励することにより、女性の活躍推進や男女共同参画による地域の活性化を目的とするもので、愛媛県医師会との共催、日本医師会、愛媛大学医学部、西予市医師会の後援により、各医師会等との連携や地域の活性化を図る事業となっております。全国医師会、愛媛県医師会、愛媛大学医学部から女性医師、女性医学生の推薦をいただき、市で受賞者を決定し、表彰式を実施しております。あわせて男女共同参画の推進につながる講演会を開催しており、令和６年度は約 140 人の参加者がありました。また、昨年度はおイネ賞事業の中で、シーボルト博物館と宇和先哲記念館との博物館協定の調印も締結され、新たな関係性を構築し、対外的にも本事業の意義が改めて認知される契機となりました。今後は、２年に１回の隔年開催とし、事業の効果を広く市民へ共有できる展開を図るとともに、地域医療を考える契機として、事業の目的と成果、事業の在り方、費用対効果を愛媛県医師会等々も含め、検討した上で事業を推進したいと考えております。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○山本班長

原井川課長の説明は終わりました。

これより質疑に移りたいと思います。

おイネ賞事業につきまして、質疑がありましたらお願いします。

○まつもと委員

令和６年度参加させてもらって大変有意義な会で勉強になりました。ただ、令和５年度決算でも言いましたが、男女共同参画の事業というよりはやっぱり参加もしてみて、医療のほうの事業なんだなあということを実感して、それが良いとか悪いとかではないんですが、医学界の女性に向けては、男女共同参画事業であるなというのは感じましたが、市民へ向けての男女共同参画というところは、ちょっとエッセンスとしてはないのかなと思いました。この事業は２年に１回にされるということで、それはそれで構わないかなと思うんですが、男女共同参画事業は、市民に向けて２年に１回にこのおイネ賞という形ではないもので、男女共同参画事業を今後考えておられるのか、その辺りを聞かせていただいたらと思います。

○原井川政策推進課長

男女共同参画の事務事業というか担当としましては人権啓発課というふうになっておりまして、おイネ賞事業は政策のほうにありますので、そこはちょっと難しいというか、はっきりしてないところもありますが、事業としてはそういう分け方をしております。人権啓発課のほうで男女共同参画については、様々な事業も取り組んでいるとは思いますけども、ちょっと詳細は不明です。分から

ないとこもありますが、協力できることは協力しながら対応させていただいたらと思います。

○まつもと委員

重々承知してるんですが人権啓発課の部門になるというのは、今までこちらが男女共同参画を担っていたということであって、それを手放すのであればその辺りを協議して、人権啓発課のほうで男女共同参画の部分をフォローアップするのかどうかっていうところをされる予定なのかなという思いでお聞きしたんですが、進めてもらえるということなんでしょうか。

○原井川政策推進課長

人権啓発課と政策推進課で男女共同参画の具体的な事務のすみ分けということでいうと、おイネ賞事業は政策ですけども、これはまつもと委員もう分かっているよって先ほど言われましたけども、事業としては人権啓発課のほうになると認識しております。先ほどと同じようなことになりますけども、ただし協力して何か例えばおイネ賞事業年に１回になったことで、ほかにできるような方策はないかということで協議することは可能と思っておりますが、具体的には今からでということで考えております。

○山下委員

そしたら１点だけ。先ほど、まつもと委員から発言がありましたけれども、私も初めておイネ賞の事業のイベントに参加させていただきました。そのとき感じたのは、やはりこの賞というのは西予市独自で非常に意義があるんじゃないかなということを実感しました。その流れの中で今後の事業実施については２年に１回という流れになるということで、これは単純にお金だけの問題なのかな、それともこの事業をやるについて、その候補者を選ぶのはなかなか大変だったのか。そういったところがあったのかなと感じるんですが、ただ単純にお金の問題だけで、この事業を２年に１回するのはもったいないなと。特にこの医学系、今の指定管理者制度の中で病院の経営で非常に看護師さんの確保とかいろんな面で、非常に苦慮をしているそういう流れの中で、この事業が年に１回でも減ってくるっていうのは、そういった感覚からするともったいない気が個人的にはしてます。もし答えられるんでしたら、この２年に１回にした理由っていうのを、お聞きしたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○原井川政策推進課長

御案内のとおりおイネ賞事業基金という基金を積立てて、その基金を利用しておイネ賞事業を継続しておりましたが、基金も徐々に減ってきて、いずれ枯渇するというようなことは先が見えていたというのは事実でございます。今回のプランの中でも基金は統合してということになりまして、令和８年度開催する際には一般財源ということになろうかと思います。ということですので財政的なことも、２年に１回にした理由の大きな一つではありますが、非常に医療機関、医師会等の関係性というのが非常にこの事業を通じて、良好な関係が築けているということは非常に実感しております。一方で先ほどもあったかもしれませんけども、やはり徐々に参加者の方も少なくなってきておりまして、市民の方へどう還元するのかというのは、非常な問題というか改善が必要かなというふうに認識をしております。２年に１回となる中で、そういった改善も進めながら継続的に事業を行っていきたいというふうに考えております。

○山本班長

ほか質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

質疑もないようですので、以上で質疑を終結といたします。

これより採決に入りたいと思います。お諮りをいたします。認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」政策推進課所管分につきまして、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本班長

挙手全員によりまして、当分科会といたしましては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩　午後２時 30 分）

【デジタル推進課】

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午後２時 40 分）

デジタル推進課の議題に入りたいと思います。

認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」デジタル推進課所管分を

議題といたします。

通告事業「情報システム管理運用事業」につきまして、担当課長の説明を求めます。

○浦田デジタル推進課長

認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」令和６年度決算における主要な施策の成果報告書及び決算書に基づき、事前に通告のありました政策企画部デジタル推進課所管分の事務事業について御説明をさせていただきます。

主要な施策の成果報告書 78 ページ、情報システム管理運用事業を御覧ください。決算書につきましては 97 ページからでございます。

この事業は、基幹系、情報系システムを始めとする庁内ネットワークを正常な状態を保ち、日々問題なく使い続けられるようにすることを目的に、既存システムの管理や改修、新規システムの開発導入を行うものです。実績評価としましては、新規システムの開発導入を２件、法改正に伴う既存システムの改修を７件実施しております。その中で庁内事務手続のオンライン化、市民向けの行政手続のオンライン化に向けて、キントーンアプリを全職員に導入しております。定型業務等の生産性向上、業務改革改善による時間外勤務の縮減、適正な人員配置、人員削減、市民の利便性向上が主な目的としております。令和７年３月時点でキントーンの稼働アプリですが 197 個、各課別個別アプリの構築数は 35%になっております。導入効果の一例として、林業課では鳥獣害管理アプリを作成したことにより、年間 410 時間がかかっていた業務が 175 時間に削減、こちらのほうは鳥獣害の件数にもよりますが、聞き取りによって調査をしております。削減時間数は 235 時間、削減率 57.3%の導入効果となっております。不用額につきましては 613 万 7000 円でございます。理由としましては、補正予算にて入札執行残等の一部 1997 万 1000 円減額補正をしましたが、年度末には突発的な対応、サーバーの復旧等が必要となった場合を考慮したものです。今後の方針につきましては、引き続き庁内ネットワークの安定的な運用を図るほか、今後のシステム更新における運用の最適化を図るための手法について検討を進めてまいります。さらに、庁内事務手続のオンライン化、市民向けの行政手続のオンライン化を進め、生産性の向上、利便性の向上を図りたいと考えております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山本班長

浦田課長の説明は終わりました。

これより情報システム管理運営事業につきましての質疑を頂戴いたしたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

○まつもと委員

キントーンでうまく業務改善できている一例を教えていただいてありがとうございました。キントーンには幾らかかってるのか教えてもらっていいですか。

○山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午後２時 44 分）

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午後２時 46 分）

○浦田デジタル推進課長

年間の使用料としまして、437 万 5558 円になります。

○まつもと委員

令和５年度の決算で各課の専門的なシステムの改修のときに各課が使いやすいこういう機能があったらとか、便利なこととか困り事とかを一緒に考えておられるのかということに相談はあるが要望はないというふうにお答えいただいてたんですが、より良いシステム構築、改修の分にもしつけられるものがあったりするなら、よりよいものになるのかなと思って、よりよいマネジメントにつながるかなと思うんですが、令和６年度は相談が要望につながったみたいなことあるんでしょうか。

○浦田デジタル推進課長

令和６年度の決算につきましては、こちらの成果指標のところに載っております健康管理、軽自動車税、人事給与、生活保護、障害自立支援、戸籍情報、住民基本台帳ということで、主に法改正に伴うことを行っております。まつもと委員言われる各課からのこうしたほうがいいとかっていう要望とか相談的なことは当然ございますが、基本的に業者にお任せしておりますので、パッケージとなっておりますので、基本的に独自のカスタマイズをかけると、その後、その法改正が生じたときに、さらにそこの修正もかかりますので、基本

的には相談があってもカスタマイズをかけないような形で、提供いただいたもので使用しているような状況でございます。相談はございます。

○まつもと委員

その相談内容によっては、例えばキントーンでやれないかということにつながるのかなという理解でいいですかね。それはキントーンで解決できそうなものは、キントーンでやるように促すっていう感じですか。

○浦田デジタル推進課長

基本的に行政系のシステム、例えば住民基本台帳ですとか国民年金ですとかそういったことはもう全国津々浦々業者が違いますけど、基本的には変わりがないと思います。その業務をキントーンに置き換えてアプリを使うっていうのは非常にちょっと難しいと思います。なので、こちらの説明からすると内部で使ってる出張伺いですとか、公用車の管理ですとか、こういった内政の事務手続において、紙ベースでやっていたものをキントーンに置き換えて電子化をしているという状態でございます。

○山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午後２時 50 分）

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午後２時 52 分）

○まつもと委員

もう今や全部がシステムで、あとクラウドサービスもお使いになってると思うんですが、災害時にネットワークが遮断されたときの備えっていうのはされているんでしょうか。

○山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午後２時 52 分）

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午後２時 55 分）

○浦田デジタル推進課長

西予市としましては、今のところ通信の備えというのは行っていない状況でございます。

○山下委員

今回の情報システムの管理運営事業とちょっと離れるかも分かりませんけど、今の地域づくり活動センターができてます 27。その中で協議する中で、西予市がつくった図があるんですけど、例えば病院とか学校とか、それから市役所、地域活動センター、これを結びつけるようなネットワークをつくり上げていかなければいけないっていう画があります。これはあくまでも将来的な目標として描いてるもんだと思うんですけど、今現在実際にデジタル推進課のほうで例えばそういうふうな結びつきができるようなシステムの構築っていうことは、現在から将来的に見てもそうなんですけど、そういったシステム的な結びつけってのは可能なのでしょうか。その辺り分かる範囲で構いませんので答えていただければありがたいかなと思います。

○浦田デジタル推進課長

非常に難しい御質問ではあるんですが、分かる範囲でちょっとお答えをさせていただきます。

基本的に今言われました地域づくりセンターですとか、病院とか公共施設においての光ケーブルっていうのはもうつながっておりますので、ネットワークとしては完成といいますか、行き来ができるような状態だと思います。ただ委員が言われるそこを結ぶネットワークのシステムっていうのは、幅広くありまして、どういうことの使い方をしたいのかによってシステムの構築が変わると思いますので、一概にできるとも今の段階では言えませんが、一つの例でいうとキントーンという先ほど説明したアプリは、自治センターのところにも入っております。それで連絡体制がとれるような状況にはなっております。これが一つのシステムっていうわけではないと思うんですけど、そういう相互の連携としてキントーンを活用して、地域づくり活動センター27 ある中で、本庁と支所と結びながら情報共有しながらやっているというふうな状況ではございます。

○山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午後２時 58 分）

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午後３時２分）

ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決に入りたいと思います。お諮りをいたします。認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」デジタル推進課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本班長

挙手全員によりまして、当分科会といたしましては、原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。　（休憩　午後３時３分）

【教育部】

【教育総務課】

○山本班長

再開を告げる。　（再開　午後３時７分）

教育部の審議に入りたいと思います。

まず最初、認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」教育総務課所管分についてを議題といたします。

通告事業であります「小学校施設整備事業」につきまして、担当課長の説明を求めます。

○宮中教育総務課長

それでは、認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」教育総務課所管分につきまして、決算書及び主要な施策の成果報告書に基づき、事前通告のありました事務事業について御説明をさせていただきます。

まず初めに、主要な施策の成果報告書 46 ページ、小学校施設整備事業を御覧ください。決算書のほうは 247 ページからになります。

この事業は、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するため小学校施設の整備、改修を行うものでございます。令和６年度につきましては、多田小学校屋内運動場において、屋根、外壁及びフローリングなどの改修工事、宇和町小学校においてはバリアフリー化改修工事及び防犯対策工事を実施し、当該施設を健全な状態に維持するとともに、教育環境の改善を図っております。また、設計業務につきましては、野村小学校バリアフリー化改修工事及び惣川小学校外壁等改修工事に係る設計業務をそれぞれ実施しております。なお、設計業務２件のうち惣川小学校外壁等改修工事につきましては、令和６年 10 月に指名競争入札を執行いたしましたが、入札不調であったことから工事の着工を見送っております。また、野村小学校バリアフリー化改修工事を含みます今後の事業計画でございますが、財源であります国庫支出金の採択が非常に厳しい状況になっているとともに、当市の財政状況についても深刻な状況となっております。このことから事業の必要性、緊急性等を見極めるとともに、国の交付金の動向を注視しながら適切な時期に着工したいというふうに考えております。

以上で、小学校施設整備事業の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○山本班長

宮中課長の説明は終わりました。

これより小学校施設整備事業につきましての質疑に入りたいと思います。

質疑はございませんか。

○山下委員

今、宮中課長の説明の中で、惣川小学校の外壁の入札が駄目だったということで、この辺りの内容的なところをちょっと三瓶中学校のイメージがわいたもんですから、この辺りの改修工事の入札が駄目になったその辺りのことをちょっと説明していただければありがたいかなと思います。

○宮中教育総務課長

入札執行につきましては、令和６年 10 月８日に指名競争入札を執り行いまして、指名業者６社のうち辞退が５社、未入札が１社という形で入札不調となっております。入札執行後、その指名業者に聞き取りを行ったところ、見積金額が予定価格を超えたというところ、また、ほかの手持ち工事が施工中により人員の余裕がない、技術者の確保が困難であると、そういったところの人材の調整が難しいということから事態に至っているというふうに、こちらのほうは判断をいたしております。

○山下委員

この外壁工事の見積金額大体どれぐらいだったのか教えていただけませんか。

○山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午後３時 12 分）

○山本班長

再開を告げる。　（再開　午後３時 13 分）

○宮中教育総務課長

大変申し訳ございませんが、ただいま手元のほうに資料ございませんので、改めて報告をさせていただいたらと思います。

○まつもと委員

課長の今の報告の中で、国の予算がなかなか確保できないということだったんですが、確保でき

る国の予算の種類とこの財源その他は何を使われたか、ちょっと初歩的な質問で申し訳ないんですがお願いします。

○宮中教育総務課長

先ほどの国庫支出金の種別でございますが、これは学校施設環境改善交付金を利用しようというふうに考えております。その他の財源でございますが、こちらのほうは、当初令和６年度事業につきましては全て過疎債を予定しておりましたが、国からの過疎債の割当ての枠の問題ございまして、西予市事業が大変多くというところで、この財源につきましては当初過疎債で見込んでおりましたが、公共施設整備基金に振替充当を行っている状況でございます。

○二宮委員

今の課長の答弁ですけども、国庫支出金の2572 万 7000 円いうのは、これは令和６年の実績の５つの事業のそれぞれ合計でこの金額ということでいいんでしょうか。

○宮中教育総務課長

合計でということになります。

この学校施設環境改善交付金でございますが、これが先ほど御説明を申し上げたとおり、非常に厳しい状況になってるというところでございますが、こちらのほう他市におきましても、この交付金を確保するのがなかなか難しくなってるというお話を伺っております。基本的には学校の再編等、統合校そういったものにつきましては、優先的に配分される傾向にあるようでございますが、その改修等については、なかなか採択されるのが難しい状況になってるというお話を伺っているところでございます。

○山本班長

ほかございませんですか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

それでは質疑も出尽くしたようですので、次の通告事業であります「宇和中学校施設整備事業」につきまして、担当課長の説明を求めます。

○宮中教育総務課長

それでは続きまして、主要施策の成果報告書47 ページ、宇和中学校施設整備事業を御覧ください。決算書は 251 ページになります。

この事業は、宇和中学校校舎等の老朽化に伴い施設の状態を把握した上で、必要な改築や長寿命化改修を実施し健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保を図るものでございます。

令和６年度につきましては、建物の老朽化を総合的に評価するため改築事業の要件であります耐力度調査を５棟実施し、そのうち第１教棟及び管理棟の２棟については、老朽化が著しい建物であることから改築要件を満たすということが判明をいたしました。今回の耐力度調査の結果を受け、将来的な中学校再編を視野に入れた中で、改築及び長寿命化事業を計画的に推進していきたいと考えております。

以上で、認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」御説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○山本班長

宮中課長の説明は終わりました。

質疑に入りたいと思います。

宇和中学校施設設備整備事業につきまして、質疑がありましたらお願いします。

○まつもと委員

中学校再編を視野にというふうにおっしゃったんですが、再編委員会とこの中学校の整備検討委員会というのは、連携してというか情報共有して進められるのか、もう別々のものになっていくのか教えてもらっていいですか。

○宮中教育総務課長

関連があるということで御説明をさせていただいたと思います。

中学校再編検討委員会につきましては、建物の位置であったり、規模であったり、そういったところの検討を行っていただくことになろうかと思います。それを踏まえて建て替えの検討委員会につきましては、また別の検討委員会を立ち上げまして、そちらのほうで検討を進めていく考えで、今のところ整理をしているところでございます。

○まつもと委員

宇和中学校の施設整備ということで、体育館はこの校舎には入ってないと思うんですが、体育館のほうはそのまま使われるんであれば空調設備っていうのは、宇和中学校は前向きな検討の中に入っているんでしょうか。

○宮中教育総務課長

宇和中学校の屋内運動場につきましては、この

中の今ほどの耐力度調査の中には入っておりませんが、空調設備につきましては、特例措置が行われております令和 15 年度内に整備を図る必要があるということで、こちらにつきましては、旧町の管内に一つずつ、もしくは拠点校そういったところについて整備を行っていく考えで、今のところ計画をしているところでございます。この宇和中学校の屋内運動場につきましては、統合校という形になればそういったところでの整備が必要というふうに考えているところでございます。

○山本班長

ほか質疑はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

質疑も出尽くしたようですので、これより採決に移りたいと思います。

お諮りをいたします。認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」教育総務課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本班長

挙手全員によりまして、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩　午後３時 20 分）

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午後３時 21 分）

続きまして、認定第２号「令和６年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」これを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○宮中教育総務課長

それでは、認定第２号「令和６年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」御説明をさせていただきます。主要な施策の成果報告書は 86 ページ、特別会計決算書１ページからとなります。

本事業は、西予市出身の優秀な学生または生徒であって、経済的理由により修学が困難な者に対し学資を貸与し、教育の機会均等を図るとともに本市の発展に資する有能な人材を育成することを目的として奨学資金の貸付けを行うものでございます。

奨学資金の額につきましては、高等学校が月額 1 万 5000 円以内、それ以外の学校は月額 3 万 5000 円以内、医学部、薬学部においては月額５万円以内としており四半期ごとに貸付けを行っております。奨学資金の返還につきましては、学校卒業後１年が経過した日から 12 年以内に年賦、半年賦または月賦で返還をすることとなっております。令和６年度の貸付者数は、大学 16 名、短大・専門学校５名、高校２名、合計で 23 名となっており、そのうち新規申請者が 10 名で、貸付金額の総額は 918 万円となっております。償還者数は、延べ 870 名で償還金額は 1336 万 1200 円となっております。今後も償還と貸付のバランスを見ながら利用者にとって魅力のある制度となるよう努めていきたいと考えております。

次に、歳入における収入未済額について御説明をさせていただきます。特別会計決算書７ページと８ページを御覧ください。

1 款 1 項償還金の収入未済額が 619 万 3000 円となっております。この内訳は、大学・大学院の貸付金償還金の過年度分が３件 188 万 7000 円。短大・専門・専修学校貸付金償還金の過年度分が５件の 216 万 4000 円、高等学校貸付金償還金の過年度分が６件の 214 万 2000 円となっております。滞納対策としまして、電話による督促のほか催告書の内容を見直したことにより、分納誓約を行う方が増え一定の効果が見られております。令和６年度におきましては、前年度より 168 万 5500 円の減少となっておりますが、債務者の１人から時効の援用があったことから 132 万円の不納欠損額が含まれております。

奨学金制度につきましては、貸与した奨学金を返済していただくことにより、次の貸与希望者に奨学金を貸与することができることから、今後より一層滞納整理を取り組む必要があると考えております。

以上で、認定第２号「令和６年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○山本班長

宮中課長の説明は終わりました。

これより育英会奨学資金貸付事業につきまして、質疑をお受けしたいと思います。

質疑はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

質疑もないようですので、以上で質疑を終結といたします。

それではこれより採決に入りたいと思います。お諮りをいたします。認定第２号「令和６年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本班長

挙手全員によりまして、当分科会といたしましては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩　午後３時 26 分）

【学校教育課】

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午後３時 28 分）

学校教育課の審議に移りたいと思います。

認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」学校教育課所管分について議題といたします。

まず歳入がありますので、歳入につきまして担当課長の説明を求めたいと思います。

○宇都宮学校教育課長

それでは、認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まず学校教育課所管分の歳入について御説明させていただきます。収入未済額について御説明させていただきます。決算書 75 ページを御覧ください。

2 款 5 項 4 目 10 節教育費雑入 28 万 3354 円のうち学校教育課分就学援助費返還金 28 万 3334 円となっております。

この原因は、返還対象保護者が児童扶養手当受給分の返還を優先していることによるものです。児童扶養手当受給分の返還徴収満了後に引き継ぐ形で、就学援助費の返還徴収を行う予定としております。

以上で、学校教育課所管分の歳入について説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○山本班長

今ほど歳入につきまして、宇都宮課長の説明は終わりました。

これよりただいまの歳入につきましての質疑を受けたいと思います。

御質疑はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午後３時 30 分）

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午後３時 31 分）

質疑もないようですので、歳入につきましての質疑を終結といたします。

続きまして、通告事業「中学校教育活動補助事業」につきまして、担当課長の説明を求めたいと思います。

○宇都宮学校教育課長

次に、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のあった事務事業について御説明させていただきます。それでは主要な施策の成果報告書 47 ページ、中学校教育活動補助事業を御覧ください。決算書は 249 ページからとなります。

この事業は、中学校が実施する集団宿泊や県総合体育大会等の大会出場に要する経費に対して補助金を支出することで教育活動の促進、生徒の健全育成及び保護者の負担軽減を図るものです。

令和６年度においては、243 名の生徒が自然教室に参加するとともに県総合体育大会を始めとする各種大会に延べ 577 名の生徒が大会に出場いたしました。令和６年度は、野村中学校相撲部に加え宇和中学校剣道部女子も愛媛県総合体育大会で優秀な成績を収め全国大会に出場しております。今後も教育環境の変化に合わせて補助費目等の検討を行い、効果的な補助となるよう努めてまいります。

以上、学校教育課所管分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山本班長

ただいま宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑に移りたいと思います。

中学校教育活動補助事業につきまして、質疑がありましたらお願いします。

○二宮委員

今言われた県総合体育大会等への補助ですね。補助率なのか金額なのかをまず教えていただきたいなと思います。

○山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午後３時 33 分）

〇山本班長

再開を告げる。　　（再開　午後３時 35 分）

〇宇都宮学校教育課長

県総体それからそのほかの大会の補助については、担当の松本係長が説明いたします。

〇松本学校教育課係長

出場費の補助金については、原則全額負担ということにさせていただいておりますけれども、ホテル代等の宿泊費については、どこまでもということになってしまうとどこまでも良いホテルを取れてしまいますので 8,000 円、8,200 円とか 8,500 円という大会の規模に応じて上限を設けさせていただいておりますが、それ以外については全額支給させていただいているところです。

全国大会の宿泊につきましては、大会の主催のほうから宿泊先の指定がございますので、そちらについては選ぶ余地がないということで、大会主催者指定のホテル代全額を補助しているところです。

〇山下委員

令和６年の実績の金額ですね、事業費として 283 万円ぐらい令和５年から伸びてるんですけど、これは今言われたような宿泊費が必要とする大会に出たために増えたっていうことで理解してよろしいでしょうか。

〇宇都宮学校教育課長

自然教室の参加人数やそれから各種大会の出場人数がともに減少はしているんですけれども、事業費のほうは増加をしております。その理由については、令和６年度は宇和中学校の剣道部女子が全国大会に進出したほか、宇和中学校のバスケットボール部が全関西中学校バスケットボール交歓会にも行っております。これは県新人戦ベスト４以上が招待を受けるんですけれども、バスケット部については県の新人戦で優勝しておりますので、招待されている形だと思うんですけれども出場をしました。そういうことによって、各種大会等の出場費の補助金が増加したことにより、事業費も増加したということです。

〇山本班長

ほか質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

〇山本班長

質疑もないようですので、以上で質疑を終結といたします。

それでは、認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」学校教育課所管分につきまして、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

〇山本班長

挙手全員によりまして、原案どおり当委員会といたしましては認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩　午後３時 38 分）

【まなび推進課】

〇山本班長

再開を告げる。　　（再開　午後３時 43 分）

最後になりましたが、まなび推進課の審議に移りたいと思います。

認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まなび推進課所管分についてを議題といたします。

まず、通告事業であります「高校魅力化事業」につきまして、担当課長の説明を求めたいと思います。

〇大﨑まなび推進課長

それでは、認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まなび推進課所管分について、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき事前に通告のありました事務事業について、順に御説明させていただきます。

まず、主要な施策の成果報告書 63 ページの高校魅力化事業を御覧ください。

高校魅力化事業につきましては、市内県立高校の魅力化を図り、生徒数の確保に努め、高校存続を目的とするものです。また、その活動においては、公営塾による学習面の充実や魅力化コーディネーターによる外部講師を迎えた多様な学びの提供、郷土愛を育むふるさと教育を推進することで、地域を背負って立つ人づくりに取り組んでおります。

令和６年度の主な事業内容としましては、西予市内県立高等学校魅力化推進協議会を２回、各校委員会を２回開催し、議論を重ねてきました。協議会では、各校が取り組む魅力化の方向性について、ワークショップによる意見交換を実施しまして、必要な施策の御提案をいただいたところです。

令和７年度から遠距離通学費補助事業の対象を市外に拡充しておりますが、これもいただいた提案の一つでございました。また、高校を選択する中学生に市内県立高校の魅力が伝わるためのきっかけづくりとして、中高連携事業を立ち上げております。議員にも御参加いただきました明浜町駅伝大会には、近年、長距離で活躍する宇和高校陸上部が参戦するなどして、例年よりチーム数が増大し大変盛り上がった大会となりました。陸上部においては、地域の大人たちや中学生等が一体となって練習に育む活動がメディアにも取上げられ、目に見えた魅力化が図られており、入学者数が徐々に増加していることも、これらが要因と考えております。宇和高校では令和８年度から総合学科４系列となります。令和７年７月号広報せいよでも取上げておりますが、新学科の魅力についてさらなる情報発信に努めてまいります。一方、野村高校では都道府県の枠を越えて広く県外からの入学者を獲得するために、地域みらい留学に令和２年度から参画しております。これまでオンラインや東京フェアでのブース出展などを行い、野村高校の魅力を発信してきました。また市外からの入学者が増加することにより、女子生徒も受入れる住環境整備が課題となってきたことから、高校と地域と行政による検討を繰り返し、令和６年度にシェアハウス１棟が、民間事業者の協力により整備できまして、令和７年４月に３名の女子生徒を受入れたところです。このような市外生徒を受入れる体制を今後も強化していきたいと考えております。また令和６年度末をもって閉校となりました三瓶分校に関しましては、最後の年となりましたので、年間を通して様々な記念イベントが実施されたところです。閉校式典は卒業式に合わせて開かれ、最後に生徒会長から校長へ校旗が返納され、大変感慨深い式典となりました。今後は、三瓶町から宇和高校に進学しやすくなるためのバス通学の利便性なども含め生徒たちの声を聞きながら進めていきたいと考えるところです。高校の存続危機の背景には少子化問題があります。昨年、西予市の出生数は 120 人でありました。こういった状況からも、市内県立高校の存続のためには、少子化対策が最大の課題であることを踏まえて、将来西予市で子育てをしたいという子どもを育てる教育が何より重要なのだと考えております。高校魅力化の事業推進においても、市内の高校に進学してよかったと思える学びの提供を今後も進めていきたいと考えております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇山本班長

ただいま大﨑課長より、高校魅力化事業につきまして説明がありました。

ただいまより質疑に移りたいと思います。

質疑あります方は、挙手をお願いします。

〇山下委員

それでは決算状況のところの財源の内訳で、令和５年度実績で国県の支出金が 480 万円。令和６年度は 49 万 4000 円で 430 万 6000 円ぐらい減ってるのと、地方債で 60 万円がゼロ。当然こうなると一般財源のほうが増えてくるということで、国県の支出金がこれだけ落ち込んだっていうその理由のところを一度説明いただきたいなと思います。

〇大﨑まなび推進課長

令和５年度と令和６年度の実績との違いというところでございますけれども、まず令和５年度の国県の支出金に関しましては地方創生交付金。これを充当しておりました。令和６年度に関しては、それを充当することができず新たに愛媛県が実施しましたえひめ人口減少対策総合交付金。こちらを充当しております。その割当てが 49 万 4000 円であったということで、御理解いただいたらと思います。また地方債、過疎債を令和５年度充てておりましたけれども、令和６年度は過疎債を充てなかったというような状況でございます。

〇山下委員

地方創生交付金が極端にもらえなかったっていうのは何か特別な理由でもありますか。

〇大﨑まなび推進課長

３年間を適用しておりましたけれども、３年以降の適用が難しいというような判断でございましたので、４年目になりましたので、令和６年度は適用外ということでした。

〇まつもと委員

今の重ねてなんですが、地方創生交付金は３年間だけの交付金ということだったんですか。令和３年からかなりついていて、どんどん下がっていると思うんですけど、３年間限定で国からもらうことを見越してこれをとられていたということで

すか。

○大﨑まなび推進課長

充当できる事業が最長３年であるいうことで３年間充てたということでございまして、４年目以降は対象にならなかったということで御理解してもらったらと思います。

○まつもと委員

この国の地方創生交付金は、高校魅力化事業の中のどの事業に対しての交付だったんでしょうか。

○山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午後３時 53 分）

○山本班長

再開を告げる。　　（再開　午後３時 54 分）

○大﨑まなび推進課長

充当先でございますけれども、遠距離通学費補助事業に充ててるかと思います。

○まつもと委員

この事業、令和５年度決算で提言をさせていただいている事業だと思います。その中で、市内の中学生の地元高校の進学率を上げてほしいという、市外からの取り込みもいいんですが、市外からの分はやっぱコストがかかってくるので、市内の中学生の進学率を上げてほしいということで保護者へのアンケートをしてくださいということを提言させていただいていました。その回答に生徒へのアンケートはあったんですが、保護者のアンケートがなくて、保護者のアンケートはどのように取り組まれているのか、取り組まれてないならその理由をちょっと聞きたいなと思います。

○大﨑まなび推進課長

生徒へのアンケートは、毎年中学校３年生卒業時に実施をしておりました。保護者へのアンケートの実施に関して、前回委員会の中での御提言があったと思うんですけれども、それに関してはまだ実施をしていないというところです。これに関しては、今回中学校の卒業生に対して、アンケートをした中で、ちょっと結果が見えている部分があるんですけれども、進路を決めるときにどなたの意見を１番重視しましたかというところの質問で、自分の意思で決めたというのが、宇和高校に関しては 67%、そして野村高校に関しては 42%というようなことで、中学生であるがゆえにおおむね自分の意思で判断をしているものかというふうに認識をしております。ただ一方で、家族、親の意見を聞いているんだと。それを参考にしたというのもありまして、宇和高校では 26.8%が親の意見。そして野村高校に関しては、48%ということで野村高校に関しては比較的親の意見を参考にしているんだなということが、今年初めて伺えたところです。その要因といいますか、分析をしましたところ恐らく野村高校は、野村高校以外に行く場合、公共交通機関がないもんですから、親の送迎とか親の金銭的負担こういったものも、当然発生するということが見込まれて、その辺り特に親の意見を重視しているものかと思っております。

今回このような結果が出ましたので、また機会があるときに、この保護者に対するアンケートというものを実施できればと思っております。現状、保護者にはアンケート調査できておりません。

○まつもと委員

確認なんですが、今のおっしゃった結果のアンケートは、高校生にとられたものですよね。中学生ではなくて。

○大﨑まなび推進課長

高校１年生になります。

○まつもと委員

保護者へアンケートをとってほしいというのは、地元の高校へ進学していない子どもの親がやはり地元校より他のほうがという意思があるのかなと、地元の高校に進んでいる子はありがたいことでそれはそれでいいんですけど、よその市外の高校に行っている方の子どもと保護者の意向をちょっと聞きたいなというふうに思っていたので、保護者のアンケートをとっていただきたいなというふうに思ってのことでした。高校の魅力化に取り組まれていて、子どもが地元でいいかなと思っていても、親の意向で市外に行ってる子がどれぐらいいるのかなということをできれば、そこに調査を広げていただいたらなというふうに思います。

これは意見ですが、あと実績評価の部分で、国公立大学への進学者が二桁超えたということと公営塾の学習支援とコーディネーターによる探求支援の効果というふうに紐づけておられるんですが、その辺りの評価をもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午後４時 00 分）

〇山本班長

再開を告げる。　　（再開　午後４時１分）

〇大﨑まなび推進課長

公営塾といわゆる国公立進学との因果関係があるのかというところかと思いますけれども、公営塾があったから、その国公立に行けたかどうかっていうのは直接的な因果関係は、なかなか表現が難しいかと思います。ただ実績として、ここ数年ですけれども、野村高校の公営塾から愛媛大学の社会共創学部であったり、愛媛大学の医学部もございます。そして松山大学であったり、兵庫県立大学、こういったところの進学また島根県立大学であったり広島大学、こういったところにも進学の実績がございますので、こうやってここ数年の進学先の実績を見ますと、この公営塾で学んだ学生がしっかりと大学受験を行い、実績を残しているものと類推することができるということで、御回答させてもらったらと思います。

〇山本班長

暫時休憩を告げる。　（休憩　午後４時２分）

〇山本班長

再開を告げる。　　（再開　午後４時 10 分）

〇まつもと委員

昨年まで市内中学生地元高校進学率をあげていただいてたんですが、令和６年度分かればその率と市内高校生の在籍生徒数をお願いします。

〇大﨑まなび推進課長

過去３年の実績、全体での数字で表現させてもらったらと思いますけれども、令和５年４月が中学校卒業者が 285 名おりましたけれども、そのうち市内の高校進学数が 121 名で 42.5%でございました。令和６年４月が卒業生 256 名に対し市内高校進学率が 116 名ということで 45.3%でございます。令和７年４月が卒業者が 281 名で市内高校進学者数が 128 名、45.6%ということで、徐々にですけれども市内の生徒が市内高校を進学するということで増加傾向にあるということで御理解いただいたらと思います。

〇山本班長

ほか御質疑ございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

〇山本班長

それでは高校魅力化事業については、質疑も出尽くしたようですので、次の通告事業「地域学校協働活動推進事業」につきまして、担当課長の説明を求めます。

〇大﨑まなび推進課長

続いて、主要な施策成果報告書は 54 ページの地域学校協働活動推進事業を御覧ください。

地域学校協働活動推進事業は、放課後や休日等における安心安全な子どもの居場所づくりや、社会教育における体験学習の場を提供する事業です。

市では運営委員会を設置して、子育て支援課が実施する放課後児童クラブと教育委員会が事業を持つ放課後子ども教室など一体的に推進しております。また、学校現場における学校運営協議会の在り方も含め適正な事業の推進と評価を行いながら、地域の実情に見合った展開が図られるよう努めています。

令和６年度の取組といたしましては、放課後子ども教室を６地区で地元団体や地域づくり活動センターにより実施しました。また、家庭教育支援事業として子育て応援グループによる子育てする親の悩みを聞く相談事業や親子参加型のイベントの実施を行いました。また、新たな取組としまして、宇和町小学校にて就学前ワークショップを開催し、新たに就学する保護者同士が、顔見知りになるきっかけづくりを行いました。また、子どもたちの学習機会の充実を図るために、学び舎事業を土曜日午前中に開催しております。宇和で３カ所、そのほか旧町単位で１カ所の計７カ所で、教員ＯＢらが宿題のサポートや学習支援を行うもので、塾のない地域にとってはとても重要な学びの場となっております。さらに、新たに地域と学校をつなぐ役割としての地域学校協働活動推進員の設置について、内部協議や校長会等と協議を重ね、令和７年度からモデル地区で３名の推進員を配置することとなりました。これらの事業推進により、子どもたちが西予市で育ったことがよかったと実感してもらうための体験学習の場を地域住民の参画を募りながら、これからも提供していきたいと考えております。

以上御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇山本班長

ただいま大﨑課長の説明は終わりました。

これより地域学校協働活動推進事業につきまして質疑を受けしたいと思います。

質疑はございますか。

〇まつもと委員

成果報告書の事業内容に４区画分けてもらってると思うんですが、それごとに事業費出ますでしょうか。地域学校協働活動運営委員会、放課後子ども教室、土曜教育、家庭教育支援４つに区切ってあるんですが、それぞれの事業費が出ますでしょうか。

〇山本班長

暫時休憩を告げる　（休憩　午後４時 15 分）

〇山本班長

再開を告げる。　（再開　午後４時 15 分）

〇大﨑まなび推進課長

事業費の内訳でございますけれども、ちょっと今はお答えが難しいので、また後に御報告させてもらったらと思います。

〇山下委員

今の放課後子ども教室とか土曜教育、家庭教育支援、これらの事業ですね児童クラブとの兼ね合いはどのようになってますかね。何かこうダブりそうな感じがして、事業体としては。

〇大﨑まなび推進課長

学童保育と似たような内容ではないかというところで、これ所管が違って学童のほうは厚生労働省で、この事業が文部科学省ということで事業の出どころが違うんだということでございます。学童のほうは、要は子育てする保護者、親が就労等によって子どもの世話をすることができない子どもを、その施設が放課後に看護しますよという施設でございますけれども、教育委員会が持つこれらの事業は、地域住民の参画によって、いろんな体験の学習を提供するというような事業でございまして、それぞれの事業展開の中に住民参画で、実施している事業であるということで、いわゆる行政が施策的にやるものではなくて、うちはあくまでも住民参画のもとこの多様な学びの場を提供しているというふうにすみ分けをしておるということで御理解してもらったらと思います。

〇まつもと委員

事業目的に、社会に開かれた教育課程ということを掲げられていて、私も国のページ見たんですけれども、西予市としては、西予市の教育振興基本計画にはちょっと見当たらなかったので、西予市の社会に開かれた教育課程っていうのの設計っていうのはあるんでしょうか。

〇山本班長

暫時休憩を告げる。（休憩　午後４時 19 分）

〇山本班長

再開を告げる。　（再開　午後４時 19 分）

〇大﨑まなび推進課長

市の方針の位置づけでございますけれども、こちら評価報告書の中の法令根拠の中に放課後子ども総合プラン行動計画というのがありますけれども、この事業が当事業の計画でございますので、基本的にはこの事業の中に位置づけているということでございます。ただ、この事業名称が変わりまして、今ちょうど今年度からですけれども地域協働運営委員会という形に切りかわりまして、新たに計画を策定する段階で今年に取りかかっている状況でございます。この中にそういった社会に開かれた家庭教育、いわゆる体験学習の充実っていうことを盛り込んでいきたいと考えております。

〇山本班長

ほか質疑はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

〇山本班長

なければ最後の議題に移りたいと思います。

最後の通告事業であります「明浜歴史民俗資料館管理運営事業」につきまして、担当課長の説明を求めたいと思います。

〇大﨑まなび推進課長

続いて、主要な施策の成果報告書 58 ページ、明浜歴史民俗資料館管理運営事業について御説明いたします。

明浜歴史民俗資料館管理運営事業は、歴史資料や民俗資料を保存活用し、一般に展示公開することで、郷土の歴史と文化財に対する市民の知識と理解を深め、伝統と文化を継承することを目的とする事業です。令和５年度に常設展示を一新し、西予市の海の歴史文化を理解できるよう努め、一般の来館者や学校行教育の現場でも御活用いただいているところです。

令和６年度の取組でございますが、４月 17 日の深夜に発生した豊後水道を震源とする地震により外壁のひび割れ、常設展示の固定掲示ケースの破損、玄関先のコンクリート中のひび割れなどが生じ、安全に観覧いただくことが困難であると判断されたため、約半年ほど休館としまして、復旧工事を実施させていただきました。11 月には再

開いたしましたが、年間の開館日が 55 日と前年度の半分弱にとどまりまして、入館者数は 70 名という結果にとどまりました。このほか、資料調査や資料貸借等の特別利用が６件ありました。資料館で所蔵しております長崎東海日誌の調査、俵津村文書の調査、愛媛県歴史文化博物館の特別展示への資料貸出、田之浜地域づくり活動センターへの写真の貸出などの対応をしております。このほか、老朽化により事務室のエアコンが故障しておりましたので、エアコンを設置したほか常設展示の理解を助けるためにモニターとメディアプレーヤーを設置し、画像や動画を放映しております。

以上で、まなび推進課所管分の主要な施策の成果報告書について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山本班長

明浜歴史民俗資料館管理運営事業につきまして、大﨑課長の説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

質疑がありましたらお願いします。

○まつもと委員

私ここ行ったことなくてこの間行かしていただきまして、大変よい施設ですごい勉強になってもったいないなと思いました。土日しか開いてないということでもっと開いたら良いなと思いますが、なかなか難しいということで、ちょっと残念だったのが、モニターがうまく映らなくてモニター資料を見ることができなかった。他のスタッフの人にもいろいろやってもらったんですけど、今は多分大丈夫と思うんですが、ちょっとそれは残念でした。

今、明浜は地域づくり活動センターで観光受入れてたり、いろいろ力を入れてジオガイドさんの養成とかもしているのかなと思うんですが、この方々と連携してもうちょっと開けることができないかな、もしくはそのあけはまーれとの連携って書かれてますがちょうど下にあるので、そこと施設をうまく活用してみることができるようにするとか、今は何日か前に支所に連絡だったかなと思うんですが、そこら辺の取組などはどうなんでしょうか。

○大﨑まなび推進課長

委員御指摘のとおり、明浜は他の地域に劣らずといいますか地域づくりの活動も活発ですし、柑橘であったり海水浴であったり、キャンプ場そういった施設がそろっておりますので、ある程度の観光客が通年訪れているそういった地域であります。そういった強みを活かして、今後連携することは必要かというふうに認識をしております。

先般ですけれども施設を管理する指定管理者とも協議をしたところで、体験型の教育支援をこれから強化していきたいんだというようなことで、小・中学校との連携を深めてそういった体験学習を強化していくということで、具体的にはみかん狩であるとか、シーカヤックの体験であるとかちりめんモンスターですか、ちりめんの中にほかの何か動物が入ってるみたいなことを探すようなことをしているんだというようなことでございましたので、そういう学校と絡んだ教育の中に、この施設を訪問していただくような流れを構築していただくことによって、入館者数の増加につながるのではないかというふうに期待をしているところです。

○森川委員

この建物は、耐震構造になってないと思うんですが。

○大﨑まなび推進課長

建築が平成４年でありますので建築基準法でいう耐震は超えているというふうに認識をしております。

○まつもと委員

これ希望なんですけど、私旅行行くときに、大体こういう民俗資料館とか歴史的なとこちょっと寄って、そこから回るみたいなのをするタイプなんですが、行ったときにすごい面白い展示があって神社にタコの絵があっていわれがあるみたいで、入口に大きな地図があった神社の場所はあるんですけど、持っていけるような地図はないんですよね。行ってみようかなと思ってもハンドブックみたいな地図はない。明浜の地域づくりとかが、やってる観光的なものとかは、結構にぎやかなものが多いなと思っていて、明浜は海水浴場とか賑やかさもある一方で、何かこの民俗資料館みたいに、ちょっと静かに厳かで、もう景色はずっといいので大崎鼻のほうまで行って、塔和子さんのも見るみたいな、結構しっぽりした観光も可能性あるような気がして、海外の方とかにも景色がいいから、すごく良さそうだなあと思うので、とにかくここ

がいろんな意味で開いてたらいいなと思うので、プランにもちょっと入ってはいたんですが、今後も活用する方向で考えていただきたいなと意見として言わせていただきました。

○山本班長

提言ということでまた受け取ってもろうたらと思います。

ほかございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本班長

それでは、質疑も出尽くしたようですので、以上で質疑を終結といたします。

これより本日最後の採決に入りたいと思います。お諮りをいたします。認定第１号「令和６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まなび推進課所管分について、認定することについて賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本班長

挙手全員によりまして、当分科会としましては原案どおり認定することに決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案につきましては全て終了いたしました。

これで閉会いたしたいと思います。

○山下副班長

それでは、以上をもちまして令和７年西予市決算審査特別委員会総務分科会を閉会いたします。

閉会　午後４時31分

西予市決算審査特別委員会
総務分科会班長

山本　英明